

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成30年5月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式282,200千円（見込額）の募集及び株式257,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式88,312千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年5月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社パデコ

東京都港区新橋六丁目17番19号 新御成門ビル

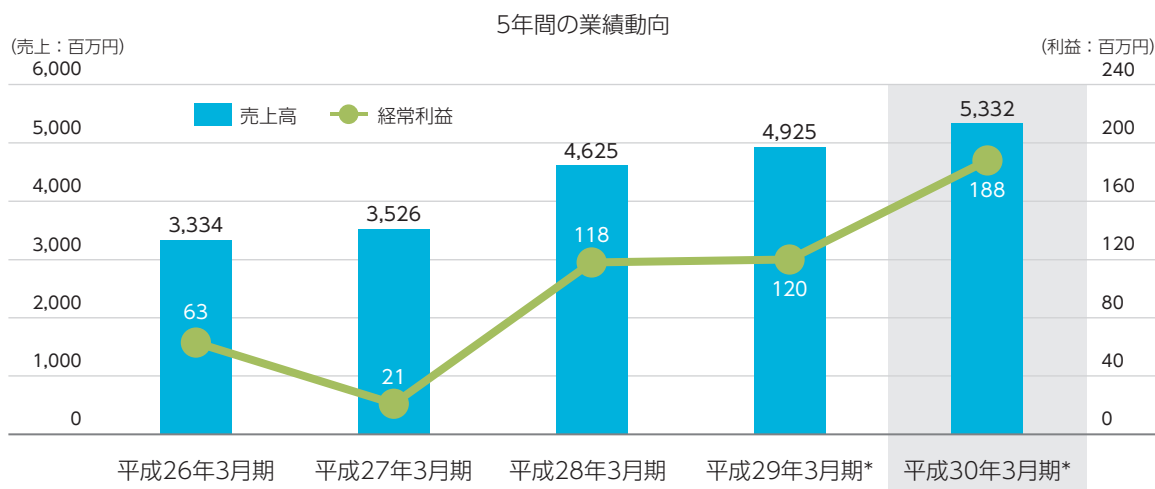
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社PADECO INDIA Pvt. Ltd.で構成されております。真にプロフェッショナルなサービスを提供することで、世界の経済発展に貢献することをミッションとし、国際開発コンサルティング事業を展開しています。

当社グループは1983年に設立して国際開発コンサルティング事業をスタートし、着実に成長して参りました。過去5年の売上高成長率は平均13.3%となっております。

売上高及び経常利益推移

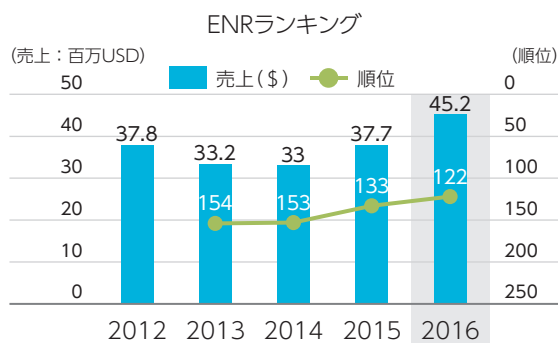


*平成29年3月期降は連結数値

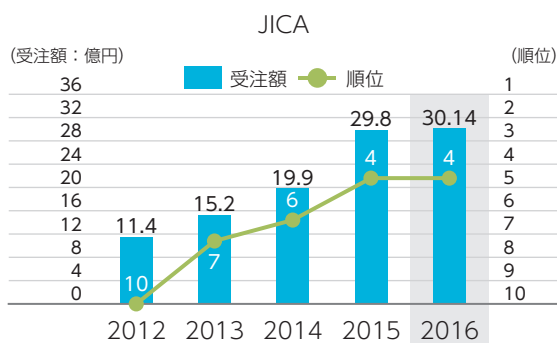
*平成30年3月期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了

国際開発コンサルティング企業ランキング

米国業界誌Engineering News Record (ENR) による国際開発コンサルタント企業の世界ランキングでは過去5年で154位から122位まで上昇しています。国際協力機構 (JICA) のコンサルタント企業受注ランキングでは10位から4位となりました。



(出典：enr.com July 17th, 2017より)



(出典：2017.10 国際開発ジャーナル誌より)

2 事業の内容

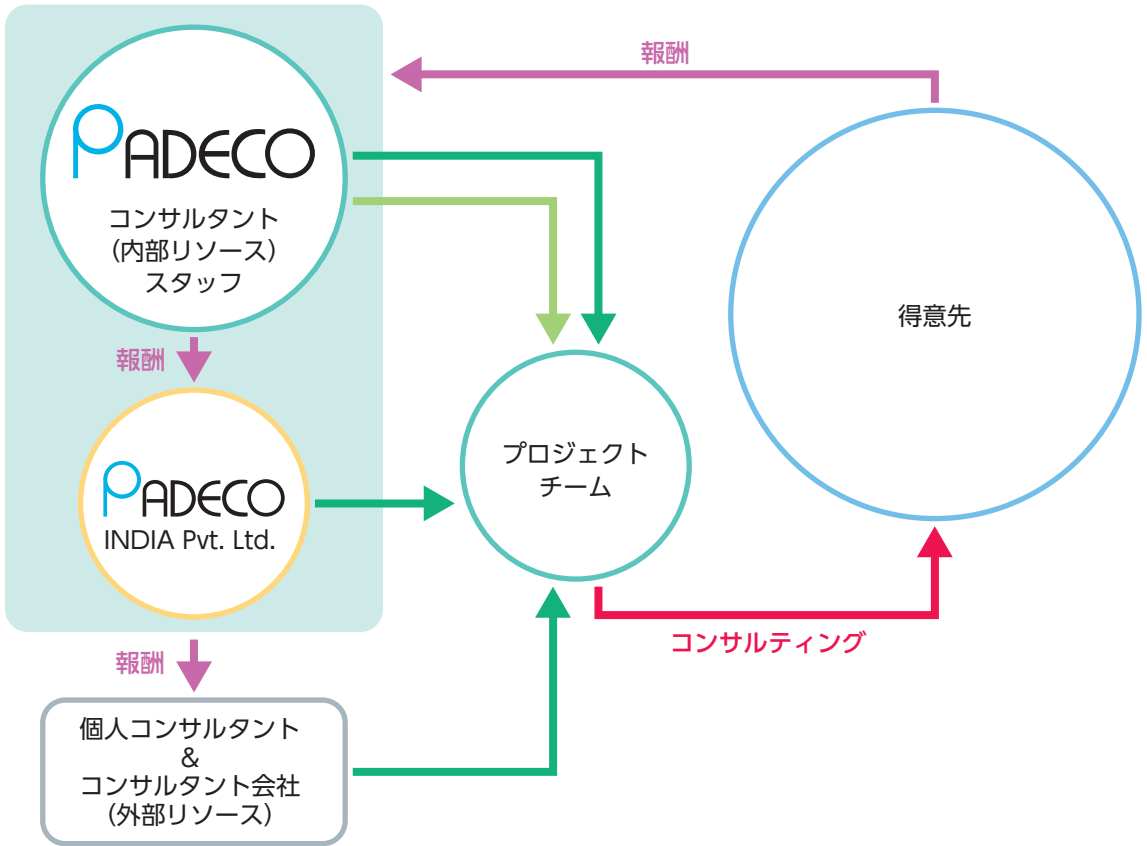
当社グループは、様々な専門分野を持つ国際色豊かなスタッフにより、発展途上国においてハード・ソフトのインフラの企画、設計、施行管理から運用支援に至るまで国際開発コンサルタントとしてサービスを提供しております。

世界各国が複雑に結びつきを深め、発展途上国の経済成長が加速するにつれ、発展途上国における課題も大きくなってきています。道路や橋梁、鉄道等の交通運輸や都市開発といったハード・インフラだけでなく、教育や行政組織構築支援等のソフト・インフラ整備も非常に重要な課題となっています。

当社グループは、主として政府開発援助（ODA）による開発途上国の公共事業にかかわるコンサルティングを行っています。主なクライアントは、日本の政府開発援助（ODA）実施機関である国際協力機構（JICA）および円借款の貸与先である開発途上国の政府機関であります。また、アジア開発銀行、米州開発銀行、欧州復興開発銀行、アフリカ開発銀行、世界銀行などの国際援助機関の案件にも多くの実績があります。

当社グループは社内外を含めて、世界中からそれぞれのプロジェクトに応じた適切な専門家であるコンサルタントを雇用配置して、プロジェクトチームを組成します。プロジェクトチームは個々の課題解決に向けたサービスをクライアントに提供することで、その対価として報酬を受領しております。

■ 事業系統図



3 事業領域

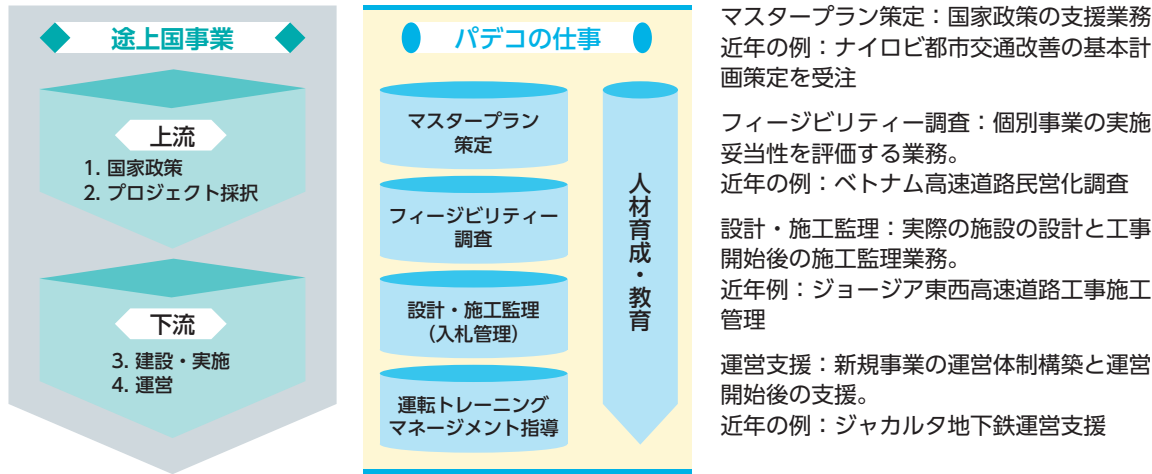
■ 当社グループの主たるサービス

当社グループのサービスは経済社会開発（ソフト・インフラ）とインフラ開発（ハード・インフラ）に区分しております。

サービス区分	主要業務	サービス事例
経済社会開発	教育・人材育成、政府組織体制構築などソフト・インフラ開発の計画と実施	ミャンマー教育カリキュラム改訂 アルゼンチン中小企業生産性向上支援
インフラ開発	都市・地域開発計画、運輸・交通計画、ハード・インフラ開発（道路、鉄道、港湾、人工衛星等）	インドムンバイ地下鉄3号線事業 フィリピンミンダナオ島道路網マスタープラン

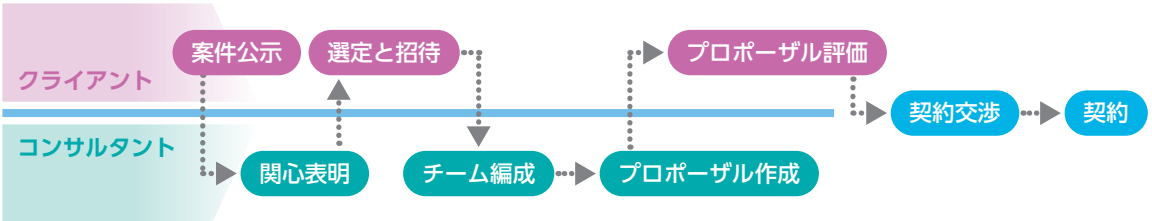
また、開発途上国における開発事業の上流から下流までを広くカバーしております。

途上国事業における当社グループのサービス



■ 業務の流れ

一般的なプロジェクトにおける契約締結までの流れは以下のとおりです。多くは指名入札であり、受注するためには過去の実績が重視されます。当社の強みでもあるチーム編成については、プロジェクト内容に最適なコンサルタントを世界中からアサインし、国内外の企業と戦略的な提携を組むことで社会問題を解決するためのチームの組成を行います。



4 当社プロジェクト事例

ムンバイ地下鉄3号線事業

クライアント：ムンバイ地下鉄公社（MMRC）。期間：7年間 契約額：約40億円（当社部分）

インド最大の都市ムンバイにおける全長33km、27駅の地下鉄建設事業（円借款事業）の総合コンサルタント業務。設計から施工監理、運営体制構築を含みます。AECOM Asia Co., Ltd.（香港）、Louis Berger Group Inc.（米）、EGIS Rail、および当社による多国籍4社JV。インド子会社からは、100人を超えるインド人コンサルタントが参加しています。交通渋滞、大気汚染・騒音などの公害緩和に役立つことが期待されます。



ミャンマー国 初等教育カリキュラム改定プロジェクト

クライアント：国際協力機構 期間：6年間 契約額：約22億円

ミャンマーの小学校の全教科書の改訂と現職の教員研修も含む総合的な教育プロジェクト。長く続いた軍事政権下で、現代的教育が遅れたミャンマーですが、現政権では、国の持続的発展のためには教育が大切であると重点課題になっています。従来の暗記型教育ではなく、応用力を養うための教育を子供たちに提供することで、ミャンマーの経済発展に貢献します。



5 当社グループの特徴

■ソフト分野からハード分野に至る「持続可能な社会づくり」

ハード・ソフトのデザインからその構築・建設監理・実施支援まで、幅広い専門性を世界中から結集して、インフラづくり・人・制度・仕組みづくりを実施しております

■多様なクライアントへの国際標準での海外プロジェクトマネジメント

- 1,300件以上の海外プロジェクトの実施実績があります
- アジア開発銀行が実施する技術支援プロジェクトの累積売上実績ランキングは、同銀行の公表資料を当社独自集計によれば世界第7位でトップランクに入る唯一の日本企業です。殆どの国際開発銀行から持続的に受注実績があります。
- グローバルなマーケットの商習慣・要求水準に合致し、本邦の習慣・水準に拘らない企業戦略をとり、企業運営を行っています。

■世界中のナレッジリソースへのアクセス

- 国際色、そして専門性豊かな個人コンサルタントのネットワークを持っています。
個人登録アソシエーツ
(外国籍 1,837人、日本国籍46人)
※2017末既雇用分
- 世界中に広範な協力コンサルタント企業のネットワークがあります。
協業実績のある海外企業：398社



■多様かつ高度な本社内人的資源

本社内には、国内外で教育を受け、高い専門性を持つ人材を擁しています。少数のリソースで、多国籍のチームを運営しています。

(社内資格保有者)

技術士	20名
博士	13名
修士	87名
一級建築士	5名
証券アナリスト	1名

■インド子会社における事業展開

2016年にインドムンバイに設立した現地子会社PADECO INDIA Pvt. Ltd.では、JICAやインドの現地政府の案件を中心に、国際開発コンサルティングサービスを展開しております。インド人社長を中心とした現地のコンサルタント189名を採用し、現地に根差した事業展開を行うことで、短期間に大きな成果を上げています。

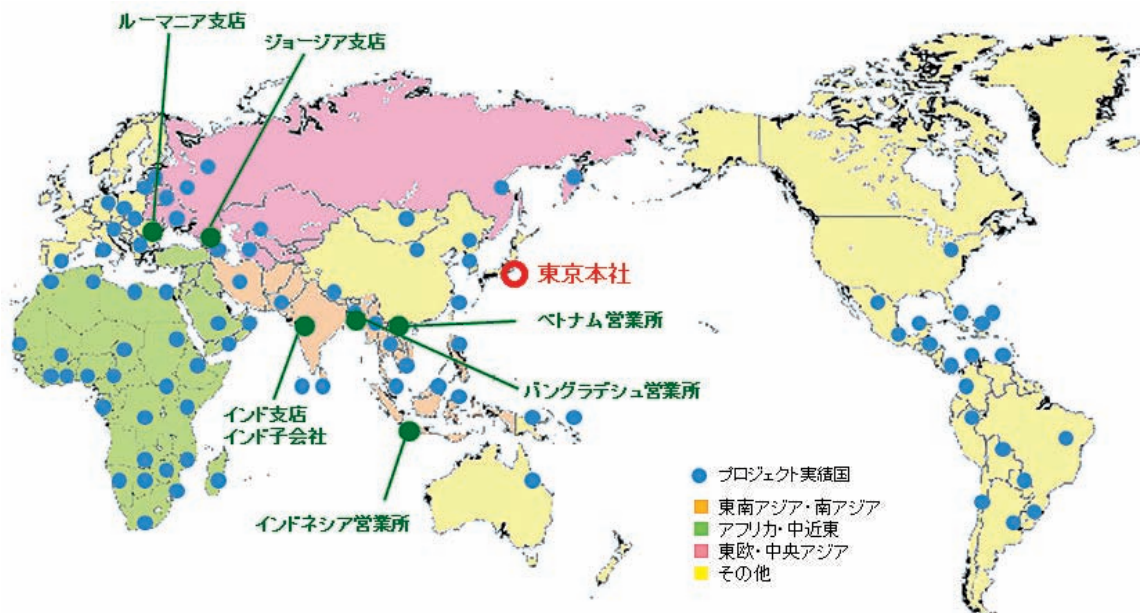
■現地の顧客・支援者のネットワークと業務実施体制の現地化による拡大

- 現地拠点のマネジメント及び要員の現地化を進め、世界市場で確立した「パデコブランド」を、実施国から周辺諸国、そして世界へ普及させています。

6 当社の実績

108ヶ国、1,300件以上のプロジェクト

- プロジェクト実施件数：1,300件以上
- プロジェクト実施国：108カ国以上
- 毎年50～60カ国程度の国々でプロジェクトを実施



7 今後の取組み

海外拠点の拡大戦略：

拠点の拡大・拡充により現地政府から直接受注する案件の拡大をはかります。

海外拠点の中でもインドは当社グループにとって重要な拠点です。インドのマーケットは膨大で成長も著しいものがあります。現地化の割合及び品質のレベルを上げて受注を拡大し、プロジェクトの実施をより容易にし当社グループの業績に貢献していきます。

本社の高度化：

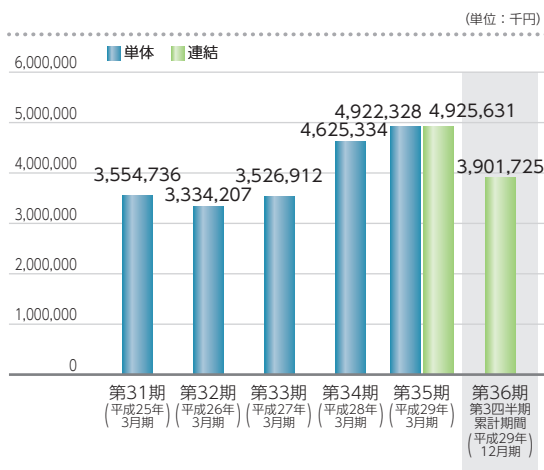
現地拠点と本社のそれぞれの優位性を活かし有機的に結んでコストを抑えて拡大します。本社は技術的にも管理手法体制にも高度化し、海外拠点の拡大を支えます。

同時に世界中の人材および協力会社のリソース・ネットワークを強化して対応能力の拡大を図ります。

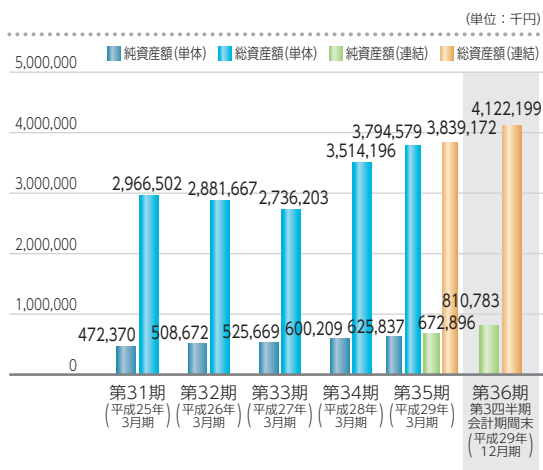
当社にとって、当面インド事業の成長が予想されておりますが、東欧・中央アジアとサブサハラ・アフリカはいずれ大きな市場になることが予想されていますので、中期的にはこれらの地域も強化していく予定です。

8 業績等の推移

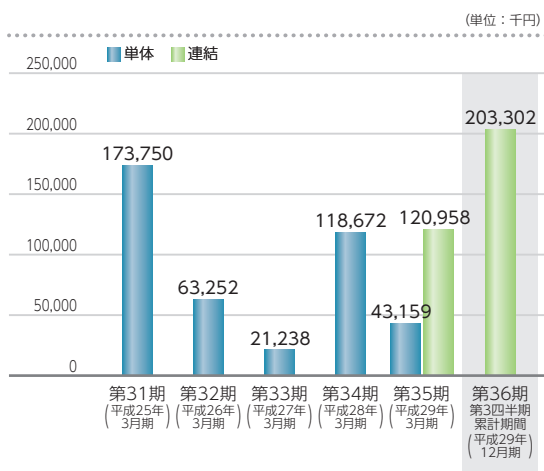
売上高



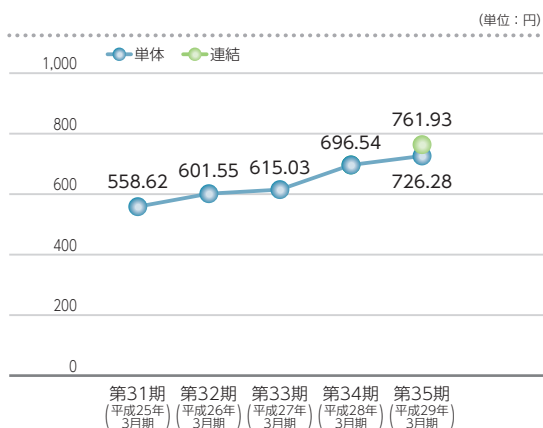
純資産額／総資産額



経常利益

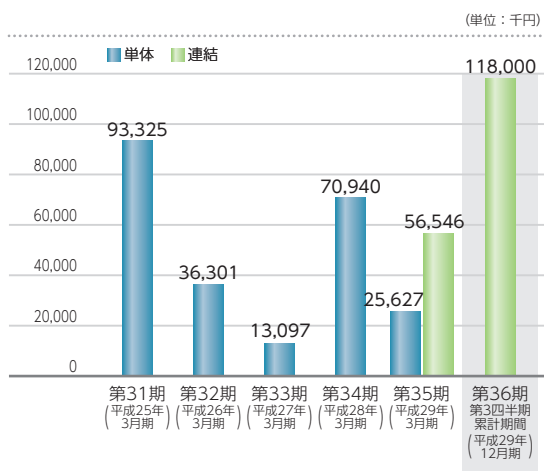


1株当たり純資産額

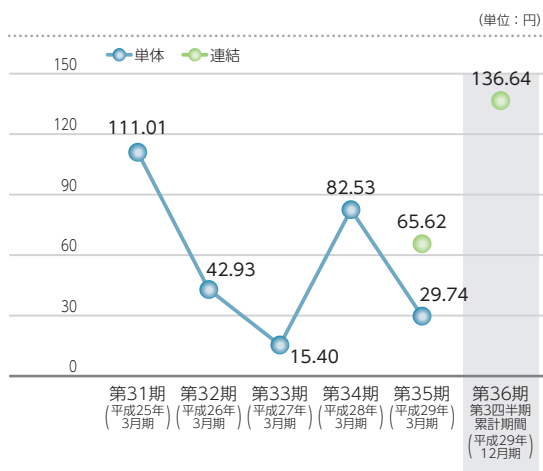


(注) 当社は、平成29年9月2日付で株式1株につき700株の株式分割を行っております。上記では、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成29年9月2日付で株式1株につき700株の株式分割を行っております。上記では、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

	頁
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	75
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	125
(3) その他	125
第6 提出会社の株式事務の概要	126
第7 提出会社の参考情報	127
1. 提出会社の親会社等の情報	127
2. その他の参考情報	127
第四部 株式公開情報	128
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	128
第2 第三者割当等の概況	130
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	130
2. 取得者の概況	131
3. 取得者の株式等の移動状況	131
第3 株主の状況	132
[監査報告書]	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月25日
【会社名】	株式会社パデコ
【英訳名】	PADECO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本村 雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番19号 新御成門ビル
【電話番号】	03 (5733) 0855 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 最高財務責任者 小安 幸子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番19号 新御成門ビル
【電話番号】	03 (5733) 0855 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 最高財務責任者 小安 幸子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 282,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 257,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 88,312,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成30年5月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年5月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数57,200株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数142,800株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち、自己株式の処分による募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成30年6月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、2,700株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先へ売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成30年5月25日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式53,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売り出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2【募集の方法】

平成30年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年6月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	57,200	80,709,200	43,677,920
	自己株式の処分	142,800	201,490,800	—
計（総発行株式）		200,000	282,200,000	43,677,920

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,660円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は332,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年6月21日(木) 至 平成30年6月26日(火)	未定 (注) 4.	平成30年6月27日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月28日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年6月12日から平成30年6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 麹町支店	東京都千代田区麹町六丁目2番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 平成30年6月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月19日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
305,440,000	6,000,000	299,440,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,660円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額299,440千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限81,247千円については、下記の通り、充当する予定であります。

設備資金として、①本社のプロジェクト管理システム構築資金としてのソフトウェアへの支出に15,000千円(平成31年3月期に15,000千円)、②インドの拠点拡充のための什器、備品、機器類への支出に20,000千円(平成31年3月期に20,000千円) 充当する予定であります。

また、運転資金として、③インド国内の事業拡大によるプロジェクト先行支出として30,000千円(平成31年3月期に30,000千円)、④インド人員採用に20,000千円(平成31年3月期に20,000千円)、⑤本社での新規プロジェクトの獲得のためのマーケティング関連費用やプロジェクトが稼働するまでの先行支出に256,687千円(平成31年3月期に256,687千円)、⑥本社の案件管理体制の高度化のために必要な人員強化に39,000千円(平成31年3月期に39,000千円) 充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	155,000	257,300,000	東京都世田谷区 本村 雄一郎 100,000株 東京都北区 ブルースウィンストン 28,400株 東京都新宿区 倉並千秋 20,000株 神奈川県川崎市宮前区 小安幸子 6,600株
計(総売出株式)	—	155,000	257,300,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,660円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 6月21日(木) 至 平成30年 6月26日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年6月19日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	53,200	88,312,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 53,200株
計(総売出株式)	—	53,200	88,312,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成30年5月25日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式53,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,660円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 6月21日(木) 至 平成30年 6月26日(火)	100	未定 (注) 1.	株式会社S B I証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である本村雄一郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式53,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式53,200株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当て価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
払込期日	平成30年7月27日(金)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当て価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 麹町支店 東京都千代田区麹町六丁目2番6号

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成30年7月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の取締役であり売出人かつ貸株人である本村雄一郎、当社の取締役であり売出人である小安幸子、当社株主であり売出人であるブルースウィンストン及び倉並千秋、当社の役員である垣内元紀、遠藤信雄、当社の関係会社の役員である胡井則章、当社従業員である相馬敬、相馬陽平、当社役員かつ当社新株予約権者である加藤徳夫、当社従業員かつ当社新株予約権者である小田裕子並びに当社株主である株式会社コンコーディア及び株式会社パデコ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成30年12月24日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	—	4,925,631
経常利益 (千円)	—	120,958
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	56,546
包括利益 (千円)	—	71,352
純資産額 (千円)	—	672,896
総資産額 (千円)	—	3,839,172
1株当たり純資産額 (円)	—	761.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	65.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	—	17.1
自己資本利益率 (%)	—	9.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	277,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△34,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	178,325
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,644,920
従業員数 (人)	—	239

(注) 1. 当社は、第35期より連結財務諸表を作成しておりますので、第34期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第35期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	3, 554, 736	3, 334, 207	3, 526, 912	4, 625, 334	4, 922, 328
経常利益 (千円)	173, 750	63, 252	21, 238	118, 672	43, 159
当期純利益 (千円)	93, 325	36, 301	13, 097	70, 940	25, 627
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	105, 000	105, 000	105, 000	105, 000	105, 000
発行済株式総数 (株)	1, 440	1, 440	1, 440	1, 440	1, 440
純資産額 (千円)	472, 370	508, 672	525, 669	600, 209	625, 837
総資産額 (千円)	2, 966, 502	2, 881, 667	2, 736, 203	3, 514, 196	3, 794, 579
1株当たり純資産額 (円)	391, 035.05	421, 086.14	430, 523.92	696.54	726.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77, 706.72	30, 061.09	10, 779.96	82.53	29.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	17.7	19.2	17.1	16.5
自己資本利益率 (%)	22.0	7.4	2.5	12.6	4.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	79, 997	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△8, 058	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△5, 880	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1, 264, 393	—
従業員数 (人)	103	106	115	128	133

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第31期から第34期までは該当事項がないため記載しておりません。第35期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第31期、第32期及び第33期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

7. 第35期より連結財務諸表を作成しておりますので、第35期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 第34期及び第35期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、第31期、第32期及び第33期につきましては、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また当該各数値については当該監査を受けておりません。

10. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第31期、第32期及び第33期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	558.62	601.55	615.03	696.54	726.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.01	42.93	15.40	82.53	29.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社は、昭和58年1月に代表取締役社長である本村雄一郎が、米国マサチューセッツ工科大学院を修了後、国際開発コンサルティング企業最大手の一つである米国ルイス・バージャー・インターナショナル社に勤務し経験した「国際開発コンサルティングの世界標準」を日本企業として自らが主体的に実践することを企図して、設立いたしました。

主な沿革は以下のとおりであります。

昭和58年1月	東京都世田谷区上野毛において株式会社パデコを設立
昭和58年11月	タイにパデコ・タイランドLtd.（子会社）を設立
昭和61年12月	東京本社を東京都千代田区麹町に移転
平成5年12月	東京本社を東京都千代田区三番町（山路三番町ビル）に移転
平成9年3月	東京本社を東京都千代田区三番町（泉館三番町ビル）に移転
平成13年6月	東京本社を東京都千代田区神田神保町に移転
平成13年11月	株式会社エスケイシー設計事務所の全株式を取得
平成14年1月	株式会社エスケイシー設計事務所を吸収合併
平成14年10月	建設コンサルタント登録（第6653号）
平成17年6月	パデコ・タイランドLtd.（子会社）を閉鎖
平成18年6月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第52323号）
平成18年7月	東京本社を東京都文京区湯島に移転
平成22年7月	インドネシア営業所を開設
平成22年8月	ジョージア支店を開設
平成23年5月	ベトナム営業所を開設
平成23年7月	東京本社を所在地の東京都港区新橋に移転
平成24年1月	東京本社にてISO9001及びISO14001の認証を取得
平成24年2月	ルーマニア支店を開設
平成26年1月	インド支店を開設
平成26年4月	UK支店を開設
平成26年4月	バングラデシュ事務所を開設
平成28年2月	PADECO INDIA Pvt. Ltd.（連結子会社）を設立
平成29年9月	UK支店を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 PADECO INDIA Pvt. Ltd. で構成されております。真にプロフェッショナルなサービスを提供することで、世界の経済発展に貢献することをミッションとし、国際開発コンサルティング事業を展開しています。

当社グループは社内外を含めて、世界中からそれぞれのプロジェクトに応じた適切な専門家であるコンサルタントを雇用配置して、プロジェクトチームを組成します。プロジェクトチームは個々の課題解決に向けたサービスをクライアントに提供することで、その対価として報酬を受領しております。

当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 事業の概要

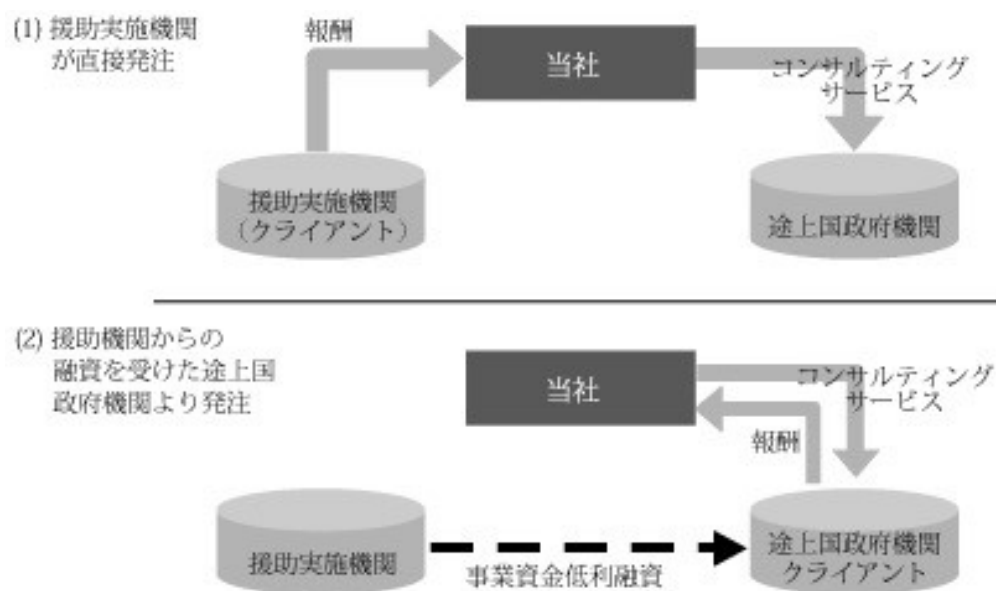
①国際開発コンサルティング

世界各国が複雑に結びつきを深め、発展途上国の経済成長が加速するにつれ、発展途上国における課題も大きくなってきています。道路や橋梁、鉄道等の交通運輸や都市開発といったハード・インフラだけでなく、教育や行政組織構築支援等のソフト・インフラの整備も非常に重要な課題となりました。当社グループはハード及びソフトの両分野で広範な課題の解決に貢献しています。

当社グループは、主として政府開発援助（ODA）による開発途上国の公共事業にかかわるコンサルティングを行っています。主なクライアントは、日本の政府開発援助（ODA）実施機関である国際協力機構（JICA）および円借款の貸与先である開発途上国の政府機関であります。また、アジア開発銀行、米州開発銀行、欧州復興開発銀行、アフリカ開発銀行、世界銀行などの国際援助機関の案件にも多くの実績があります。

ODA事業にかかわるコンサルティングにおいては、援助実施機関（※）がクライアントとなる場合と、途上国政府機関がクライアントとなる場合があります。前者においては、コンサルタント会社は援助実施機関からの発注を受けて途上国政府機関に対してサービスを提供します。後者は、援助機関からの融資を受けた途上国政府機関が、融資対象となった事業の一環としてコンサルティング業務を発注するものです。

図1 ODA事業におけるコンサルティングの流れ



※援助実施機関：先進国各国の援助実施機関（日本の場合はJICA）、国際機関（世界銀行、アジア開発銀行、米州開発銀行、アフリカ開発銀行、欧州復興開発銀行等、先進国各国が出資し援助事業を行う機関）

事業のサービス区分、主要業務、サービス事例は以下のとおりです。

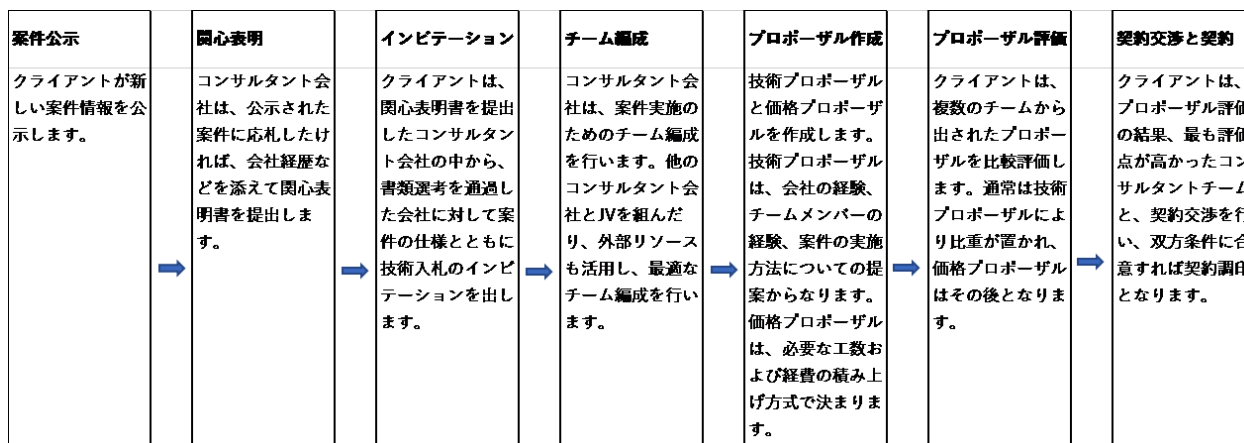
サービス区分	主要業務	サービス事例
経済社会開発	教育・人材育成、政府組織体制構築など ソフト・インフラ開発の計画と実施	ミャンマー初等教育カリキュラム改定プロジェクト アルゼンチン中小企業生産性向上支援
インフラ開発	都市・地域開発計画、運輸・交通計画、 ハード・インフラ開発（道路、鉄道、港 湾、人口衛星等）	インドムンバイ地下鉄3号線事業 フィリピンミンダナオ島道路網マスタープラン

②コンサルティング業務の流れ

(受注)

一般的なプロジェクトにおける契約締結までの流れは以下のとおりです。多くは指名入札であり、受注するためには過去の実績が重視されます。

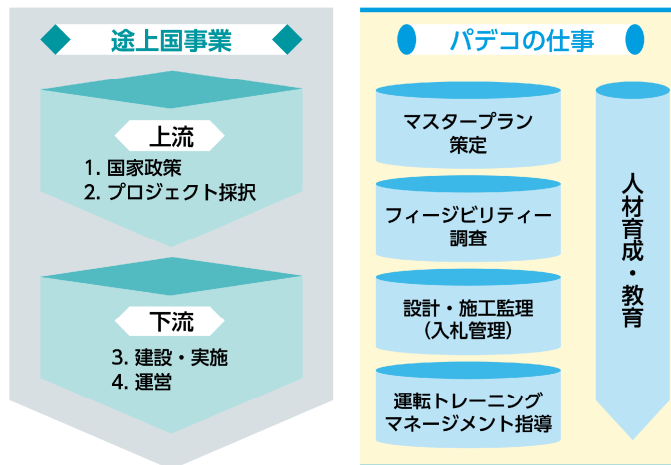
当社の強みでもあるチーム編成については、プロジェクト内容に最適なコンサルタントを世界中からアサインし、国内外の企業と戦略的な提携を組むことで社会問題を解決するためのチームの組成を行います。その後、入札の提案資料であるプロポーザルを作成します。プロポーザルにおいては価格よりも、受注しようとする企業の経験やチームメンバー個人の経験及びプロジェクトの実施方法が重要な提案事項となります。



(コンサルティング業務)

当社グループのサービスは、開発途上国における開発事業の上流から下流までを広くカバーしています。

図2 途上国事業における当社グループのサービス



(ア) マスタープラン策定、フィージビリティ調査

マスタープラン策定とは、全体計画（マスタープラン）の策定と、それに含まれる個別事業の特定を指します。具体的には、事業を特定する前に当該国の経済・社会の背景と成長力、対象とする分野の状況と事業開発の妥当性等の調査にはじまり、どのような事業案が既に存在しているのか、あるいは事業案を先方に提案可能なのかというプロジェクトファインディングが該当します。また事業案の特定後、実際に当該事業がその国の中でどのような条件で立ちあげられ運営されなければならないか等、事業環境の調査も実施します。当社グループの実績としては、ナイロビ都市交通改善基本計画策定等があります。

フィージビリティ調査とは、事業計画の策定後、事業を実施した場合に得られる効果を判定する作業（フィージビリティ調査）のことをいいます。当社グループの実績としては、ベトナム高速道路民営化調査等があります。

(イ) 設計・施工監理（入札管理）、運転トレーニングマネージメント指導

設計・施工監理（入札管理）とは、事業の詳細な設計をハード（建設等）とソフト（組織体制構築支援等）の両方を対象に行うとともに、当該計画と設計に基づく入札の際に、顧客の立場に立って入札作業を取り仕切る業務も含まれます。

顧客が事業会社を選定した後は、顧客のために建設事業などの実施を監理し、場合によっては事業運営の支援や、運営の開始した事業の評価作業などを実施します。これを運転トレーニングマネージメント指導といいます。

当社グループの実績としては、インドムンバイ地下鉄3号線事業、ジョージア東西高速道路工事施工監理、ジャカルタ地下鉄運営支援（運営支援のみ）等があります。

(2) 当社グループが展開する国際開発コンサルタント事業の特徴

①ソフト分野からハード分野に至る幅広い専門性

当社グループは、ハード・ソフトのデザインからその構築・建設監理・実施支援まで、幅広い専門性を有するコンサルタントを世界中から結集して、インフラづくり・人・制度・仕組みづくりを実施しております

②多様なクライアントと国際標準の海外プロジェクトマネジメント

当社グループは累計で1,300件以上の海外プロジェクトの実施実績があり、国際標準での海外におけるプロジェクトマネジメントの豊富な実績があります。またひとつのクライアントであるアジア開発銀行の技術支援プロジェクトの累積売上実績ランキングは、同銀行の公表資料を当社独自集計によれば世界第7位でトップランクに入る唯一の日本企業であり、世界中の他の国際開発銀行からも持続的に受注実績があります。これを可能としているのは世界市場の商慣習と要求水準に合致し、必ずしも本邦の習慣に拘らない企業戦略をとり、企業運営を行っていることです。

③世界中のナレッジ・リソースへのアクセス

当社グループでは国際色、そして専門性豊かな個人コンサルタントのネットワークを持っています。個人登録しているコンサルタントは外国籍が1,837人、日本国籍で46人（平成30年4月末現在）に上ります。また、世界中に広範な協力コンサルタント企業のネットワークがあり、協業実績のある海外企業は398社となっています。

④多様かつ高度な本社内人的資源

本社内には、国内外で教育を受け、高い専門性を持つ人材を擁しています。少数のリソースで、多国籍のチームを運営しております。社内資格保有者などの状況は以下のとおりです。

技術士資格保持者 20名、博士 13名、修士 87名、一級建築士 5名、証券アナリスト1名

⑤インド子会社における事業展開

当社の連結子会社であるPADECO INDIA Pvt. Ltd. は、平成28年にインド最大の都市ムンバイに設立されました、主にJICAやインドの現地政府を顧客として、国際開発コンサルティングのサービスを展開しております。

サービスの内容は本社と同様にプロジェクトごとに専門家であるコンサルタントをアサインしてプロジェクトチームを組成し、業務を行っておりますが、インド人の社長を中心とした現地のコンサルタント189名（2018年4月末現在）を採用しており、現地に根ざした事業展開を行なうことで、設立から約2年と短期間でグループ全体の経常利益で43%の割合を占める程の大きな成果を上げている点に特徴があります。

現在はインド政府を主要顧客として主に本社から受注しておりますが、今後は営業強化を図り直接受注を拡大してまいります。また、インドにおける成功ノウハウをベースとして、今後も世界各国への事業展開を進めてまいります。

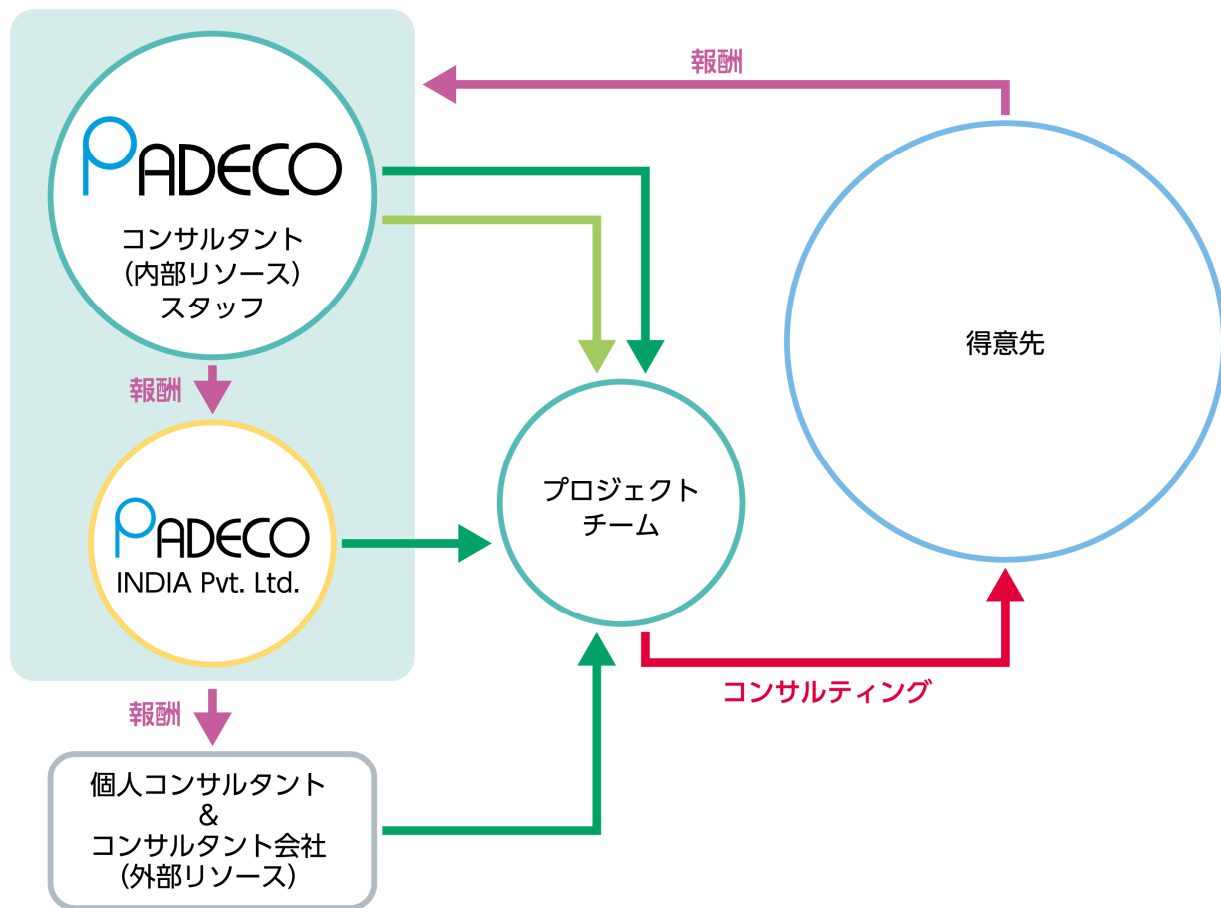
⑥現地の顧客・支援者のネットワークと業務実施体制の現地化による拡大

当社グループは、海外拠点のマネージメントおよび要員の現地化を進めております。この方針に沿って、世界市場で確立した「パデコブランド」を、実施国から周辺諸国、そして世界へ普及させております。

上記の強みを基盤とした当社グループの業績は過去5年間で、米国ENR誌「enr.com July 17th, 2017」によると世界の国際開発コンサルタント企業の世界ランキングで154位から122位に、また国際開発ジャーナル誌平成29年10月号によるとJICA受注ランキングで10位から4位（純民間企業では3位）に上がりました。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) PADECO INDIA Pvt.Ltd. (注) 2.	Mumbai, INDIA	2,500,000 インド ルピー	国際開発コンサル ティング事業	71.0	当社受注のコンサルティングサービスを実施している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国際開発コンサルティング事業	287
合計	287

- (注) 1. 当社グループは国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 従業員数が最近1年間において、60名増加しましたのは、主としてインド業容拡大に伴うインド子会社の期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
150	46.7	6.3	6,059,874

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

第35期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における世界経済の景気は緩やかな回復基調にあるものの、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙後の政策動向に対する懸念等先行き不透明な状況が続いておりました。

このような中、当社グループは開発途上国における計画から実施まで開発案件を一貫して実施する総合コンサルティング会社として、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新規分野となる大型インフラ関連のコンサルティング業務分野の成長施策を推し進めてまいりました。伸長著しいインド市場のために設立したインド支店・子会社はフル稼働の時期にきました。受注の状況につきましては、インド・ムンバイ湾横断道路案件、カンボジア教員養成案件などの大型契約の受注を獲得しました。

一方、平成28年7月に発生したバングラデシュのテロ事件による渡航制限が緩和されたものの、弊社が抱えるバングラデシュ案件の進捗に影響を与えました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は4,925,631千円、営業利益は178,370千円、円高による為替差損の影響で経常利益は120,958千円、親会社株主に帰属する当期純利益は56,546千円となりました。

なお、当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第36期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済の予想外の好調や、その波及効果などで、緩やかに回復しました。今後も、総じて緩やかな成長が期待されますが、米国の経済政策や、中東地域・朝鮮半島等における地政学リスク等により急激かつ大幅に為替が変動する可能性もあることから、引き続き為替相場に対しては注視する必要があります。一方、新興国・資源国経済の減速等により、以前に比べ勢いを欠く状況となりました。これらに加え、EUからの英国の離脱による国際金融市場の混乱や、保護主義的な政策の拡大懸念等、今後の実体経済の先行きに対する不透明感がより一層増し、世界景気の下振れリスクに注視する必要があります。

このような環境の中、当社は、開発途上国における計画から実施まで開発案件を一貫して実施する総合的なコンサルタントとして、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ大型インフラ関連のコンサルティング業務分野の成長施策を推し進めてまいりました。インドにおける2件の大型案件の実施に加え、パレスチナ ジェニン水道事業実施能力強化案件、アルゼンチン グローバル・カイゼン案件などの受注を獲得しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,901,725千円、営業利益は199,241千円、経常利益は203,302千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は118,000千円となりました。

なお、当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

第35期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,644,920千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は277,925千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益120,958千円の計上、仕入債務の増加額203,651千円等であり、支出の主な内訳は、未成業務受入金の減少額62,192千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34,750千円となりました。支出の主な内訳は、差入保証金の差入による支出20,176千円、有形固定資産の取得による支出10,019千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は178,325千円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入544,600千円、短期借入れの純増額90,394千円等で、支出の主な内訳は、長期借入れの返済による支出375,364千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載してあります。

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

第35期連結会計年度及び第36期第3四半期連結累計期間の受注状況をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第35期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第36期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
経済社会開発	5,220,805	6,397,811	1,694,912	6,443,119
インフラ開発	4,344,300	8,733,509	1,132,810	8,072,510
合計	9,565,105	15,131,321	2,827,723	14,515,629

(注) 1. 前年同期比の表示は、連結決算初年度につき記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第35期連結会計年度及び第36期第3四半期連結累計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第35期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第36期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
経済社会開発 (千円)	2,259,352	1,938,560
インフラ開発 (千円)	2,666,279	1,963,164
合計	4,925,631	3,901,725

(注) 1. 前年同期比の表示は、連結決算初年度につき記載を省略しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第35期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第36期第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
独立行政法人 国際協力機構	2,597,797	52.7	2,112,956	54.2
Mumbai Metro Rail Corporation (インド)	623,224	12.7	596,281	15.3
Local Government Engineering Department (バングラデシュ)	561,071	11.4	328,705	8.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社グループは、第35期より連結会計を開始しているため、第34期の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は記載していません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

今後、アジア・アフリカ諸国や他の新興国の急速な経済成長に伴い、海外におけるインフラ（ハードとソフト）整備の需要が増加すると見られております。日本発の真に国際的な国際開発コンサルティング会社である当社グループは、強みである、「ソフト分野からハード分野に至る広範なサービス対象」「世界の多様なクライアント対応で培ったマネジメント・ノウハウ」、「世界中のナレッジ・リソースへのアクセス」、「多様かつ高度な本社内人的資源」、そして「現地ネットワークと現地化のノウハウ」を基盤に、グローバルな持続的発展をさらに推進すべきと考えます。したがって、拡大を続ける海外新興国のインフラ整備市場に軸足を置いて、東京本社のみでなく、海外事業拠点を増強・拡大し、大きく事業を広げるとともに、新たな事業領域を開拓・形成し将来にわたる持続的成長を図っていくことを目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは経済社会開発やインフラ開発のサービスを展開しており、以下のビジョンを掲げております。

(ビジョン)

- ・世界の国際開発コンサルティング市場の中で、高いブランド力を活かし、シェアを拡大し、地位を確立して成長する
- ・成長著しい開発途上国の開発事業を真に国際的な体制でリードする
- ・拡大が見込まれる世界の官民連携事業を推進する

上記のビジョンを達成するため、主に以下の戦略を通じて事業を展開しております。

①海外拠点のマーケット拡大と海外企業との連携強化

当社のインド支店及びインド子会社では、すでに受注済みの案件を足がかりに急速に進展する膨大なインド市場の開拓を図ると共に周辺国およびアフリカへのインド子会社の参画を図ってまいります。

また、UK支店で培った経験をもとに欧州復興開発銀行（EBRD）およびEUによる東欧およびアフリカの案件のマーケティングを推進するとともに、欧州系大手各社との連携を強化してまいります。

さらに、他の拠点でもマーケットを選択し、ODA事業を足がかりとした官民連携（PPP）事業への参入も視野に入れ、事業の拡大を図ってまいります。

②東京本社と海外の地域拠点（インド子会社、インド支店、ルーマニア支店、ジョージア支店、インドネシア営業所、ベトナム営業所、バングラデシュ事務所）間の有機的結合による営業力及び案件実施力強化

当社グループ内の情報及び人材の両面で、地域拠点間の結合を促進することで、効率的な事業運営に努めてまいります。また、本社の技術力および管理能力を強化し、より確実に効果的な海外展開を推進及び支援することで、収益を拡大させてまいります。

③海外を含む社外リソースを有効に活用することによる固定費の削減

高度化多様化する案件に対応するために、必要な専門家を、都度社外リソースから調達することによって人件費を削減するとともに、外国語でのプロポーザルや報告書を、海外拠点で作成することにより、固定費の削減にも取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、真にプロフェッショナルなサービスを提供することで、世界の経済発展に貢献することをミッションに、国際開発コンサルティング事業を展開していますが、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結経常利益及び当該成長率が、結果的にROE及びROAを向上させる重要な経営指標になると認識し、これを最も重要な指標として位置付けております。

(4) 経営環境

世界経済は好調な米国経済とその波及効果で回復傾向にあり、今後も緩やかに成長していくことが期待されております。一方で英国のEUからの離脱による国際金融市場の混乱や、保護主義的な政策の拡大懸念等、今後の実体経済に対する不透明感も存在します。

このような環境の中、国際開発コンサルティング業界においては、世界の国際開発コンサルティング市場は過去15年で3倍以上となり、6兆円規模となっております。今後も、先進国の経済状況や発展途上国におけるカントリーリスクに影響を受ける可能性はあるものの、発展途上国におけるインフラ投資は継続していくことから、国際開発コンサルティング市場も拡大傾向で推移していくものと予測されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材の確保が極めて重要な課題であると認識しております。そのため、能力のみならず、当社グループの経営理念と企業文化を共有できる人材の選考に心がけてまいります。また、社外の優秀な専門家との良好なネットワークの構築・維持を行ってまいります。さらに、企業と人材が共に成長することのできる体制の整備・維持・改善を推進してまいります。

② 組織体制の整備・拡充

当社グループが今後更なる業容の拡大を図るためには、業務の効率化の徹底を図ることにより、企業としての基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、業務フローやコンプライアンス体制の整備・構築を行い、内部管理体制を強化するとともに、ITの更なる導入や業務の整理等により業務の効率化を推進してまいります。

③ コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化

当社グループの主要な顧客が求めるものには、各国の法令の遵守、実施主体の自主規制等があります。当社グループが適正な事業活動を行うためにも、コンプライアンス及び情報管理を徹底していくよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び当社グループサービスに係るリスクについて

① 成果品に関する瑕疵責任

当社グループでは、成果品の品質管理を徹底しているほか、特に高度な技術を要する業務においては、熟練技術者による照査を実施しております。また、不測の事態に備え、損害賠償保険に加入しておりますが、当社グループの成果品に瑕疵があり瑕疵担保責任に基づき多額の損害賠償請求を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 重大な人身・設備事故等

当社グループでは、建設工事現場における人身・設備事故等を未然に防ぐため、社員教育をはじめ、現場での安全・品質の確保に対する取組みを徹底しております。また、不測の事態に備え損害賠償保険に加入しておりますが、万が一、重大な人身・設備事故等が発生させた場合、顧客の信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 営業キャッシュ・フローの変動

業務代金の入金時期や外注費等の支払い時期は契約業務毎に異なるため、売上高や受注残高が同程度であっても毎期末の完成業務未収入金、未成業務受入金及び未成業務支出金の残高は大きく変動します。そのため、これらの入出金の時期によっては、営業利益が同程度であっても営業キャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

④ 為替相場の変動

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、平成29年3月期連結会計年度の売上高のうち36.4%、外注費のうち64.8%が外貨建となっております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 主要取引先との関係

平成29年3月期連結会計年度において、独立行政法人 国際協力機構に対する売上高が、全体の売上高に占める割合は52.7%となっており、取引依存度が高い状況にあります。同機構とは引き続き現状の関係を維持し、更にシェアを高めていくように案件獲得に努力していく所存であります。将来において何らかの要因により同機構の事業方針・戦略等に変化が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが実施する事業は、高い公共性を有し、独立行政法人 国際協力機構やアジア開発銀行、世界銀行、欧州復興開発銀行等主要な取引先は公的機関であることから、事業の受注に際しては、取引先が実施する技術および価格による総合評価型入札に応募し、落札することが基本条件となっております。今後、入札制度に予期せぬ変更が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主要取引先である独立行政法人 国際協力機構やアジア開発銀行等との間では良好な関係を構築しておりますが、法令違反や不正行為を行った場合には、指名停止などの処分を受ける可能性があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外の法的規制（不正競争防止、課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）や経済情勢の変化、政情不安により、損害を被る可能性があります。尚、共同企業体の当社以外のメンバー企業によって不正等が行われた場合には、プロジェクトの中断や海外の法的規制に基づき、事業の遂行や業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが事業を実施する、新興国、途上国の中には、国際紛争やテロ行為が発生する場合があります。紛争やテロ行為に巻き込まれた場合は、事業の中止もしくは停止など、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、平成28年2月インド国ムンバイ市に設立したインド子会社（PADECO INDIA Pvt. Ltd.）は急速に業容を拡大しておりますが、インド市場や周辺国等の開拓等が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ ODA予算の動向

日本では総ODA予算は前年水準あるいは微増減を繰り返していますが、世界のODA予算は着実に増加しています。しかしながら、ODA予算は各国政府あるいは国際機関の政策に基づき決定されるため、何らかの理由で減額となる可能性があります。また、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ コンサルタントの確保

当社グループが業績を拡大していくためには、継続して優秀な人材・育成が重要な課題となります。新規採用、研修等の各種施策を行っていますが、計画通りに進まなかった場合には、適切な人材の配置、ノウハウの社内への蓄積が行われないことなどにより、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

① 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制等について

当社グループ事業は各国の法令等により規制される可能性があります。新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社は、各省庁等の入札参加資格となる全省庁統一資格を総務省から受けております。当該資格の期限は、平成31年4月1日となっており、それ以降は3年毎の更新が必要となります。全省庁統一資格の取消については、廃業・倒産・破産及び合併・分社・事業譲渡等の理由で消滅会社となる場合のほか、反社会的勢力と関りがある場合となっております。本書提出日現在において認識している限りでは、当社は欠格事由に該当する事実を有していません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

③ その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかし、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に係わるリスクについて

① 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループの組織体制は、比較的小規模であり業務執行体制もそれに準じたものとなっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、従業員の育成及び人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由によりこれらの施策が計画どおりに進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループでは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、又は、見込みと異なる推移となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 特定人物への依存について

代表取締役社長である本村雄一郎は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。同氏は、国際開発コンサルティングに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が突然当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

① 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、定期的な配当が出来ておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を特定の社員に付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、第35期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

第35期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、3,701,575千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,814,920千円、完成業務未収入金が1,600,388千円となっております。

当連結会計年度末における固定資産は、137,597千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が18,453千円、投資その他の資産が117,582千円となっております。

この結果、当期連結会計期間末における総資産は、3,839,172千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,480,981千円となりました。その主な内訳は、業務未払金が776,921千円、短期借入金が530,400千円、1年内返済予定の長期借入金が362,066千円、未成業務受入金が600,643千円となっております。

当連結会計年度末における固定負債は、685,294千円となりました。その主な内訳は、長期借入金が526,290千円、退職給付に係る負債が90,210千円、役員退職慰労引当金が61,827千円となりました。

この結果、当期連結会計期間末における負債合計は、3,166,276千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は、656,756千円となりました。その主な内訳は、資本金が105,000千円、資本剰余金が68,407千円、利益剰余金が533,378千円となっております。

当連結会計年度末における非支配株主持分は、16,335千円となりました。当連結会計年度末におけるその他の包括利益累計額は、△195千円となりました。その内訳は、為替換算調整勘定が△195千円となっております。

この結果、当連結会計年度末における純資産合計は、672,896千円となりました。

第36期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、3,937,567千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,541,935千円、完成業務未収入金が1,911,308千円となっております。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、178,901千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が29,547千円、投資その他の資産が147,051千円となっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,122,199千円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、2,413,933千円となりました。その主な内訳は、業務未払金が756,530千円、短期借入金が479,000千円、未成業務受入金が614,358千円となっております。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、897,482千円となりました。その主な内訳は、長期借入金が490,138千円、社債が240,000千円、退職給付に係る負債が97,447千円、役員退職慰労引当金が56,955千円となっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、3,311,416千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、777,106千円となりました。その主な内訳は、資本金が105,000千円、資本剰余金が69,560千円、利益剰余金が651,379千円となっております。

当第3四半期連結会計期間末におけるその他の包括利益累計額は、1,123千円となりました。その内訳は、為替換算調整勘定1,123千円となっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、810,783千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第35期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、4,925,631千円となりました。売上高の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (1)業績」をご参照ください。

② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、4,052,032千円となりました。主な要因は、人件費、外注費業務委託料、旅費交通費であります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は873,598千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、695,228千円となりました。主な要因は、契約交渉、営業や現地マネジメント目的での旅費交通費、プロポーザル作成支援や営業情報収集支援の外部委託による業務委託費であります。また、インド子会社設立に伴う子会社の監査報酬の発生や東京本社での連結決算対応のための監査報酬であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、178,370千円となりました。

④ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、3,654千円となりました。主な要因は受取利息によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、61,066千円となりました。主な要因は、支払利息、為替差損であります。

⑤ 特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別損益はありませんでした。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は49,330千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、56,546千円となりました。

第36期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

① 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,901,725千円となりました。売上高の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (1)業績」をご参照ください。

② 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、3,155,453千円となりました。主な要因は、外注費業務委託料や旅費交通費であります。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は746,271千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、547,030千円となりました。主な要因は、子会社のオフィス移転に伴う備品等の購入による減価償却費、賃借料、本社からのインド支援、往査の旅費交通費、プロポーザル作成支援の外部委託であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、199,241千円となりました。

④ 営業外損益、経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、21,769千円となりました。主な要因は、受取利息、為替差益であります。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は、17,707千円となりました。主な要因は、支払利息であります。

⑤ 特別損益、税金等調整前当期純利益

当第3四半期連結累計期間における特別損益はありませんでした。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等は、69,623千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、118,000千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第35期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第36期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における重要な設備投資はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

当社グループは国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	6,270	7,230	1,856	15,357	133

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 本社の建物を賃借しており、その年間賃借料は37,905千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
PADECO INDIA Pvt. Ltd.	インド子会社 (インド国ムンバイ)	PC、オフィス 用品	—	3,095	—	3,095	106

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 子会社の建物を賃借しており、その年間賃借料は4,291千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京本社	東京都 港区	プロジェクト管理システム	15,000	—	増資資金及び自己株式処分による調達資金	平成30年5月	平成31年3月	(注) 2.
PADECO INDIA Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	什器、備品、機器類	20,000	—	増資資金及び自己株式処分による調達資金	平成30年5月	平成31年3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 当社グループは国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,240,000
計	2,240,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,008,000	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,008,000	—	—

(注) 1. 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は、1,006,560株増加し、1,008,000株となっております。

2. 平成30年3月19日開催の臨時株主総会決議により、平成30年3月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	270	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	140,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	330,000(注)1	471(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成27年4月1日 至平成34年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330,000 資本組入額 165,000	発行価格 471(注)2 資本組入額 235(注)2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者の任期満了、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年9月2日 (注)	1,006,560	1,008,000	—	105,000	—	65,000

(注) 株式分割 (1:700) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	1	—	2	11	15	—
所有株式数 (単元)	—	420	—	4,200	—	588	4,872	10,080	—
所有株式数の割 合 (%)	—	4.17	—	41.67	—	5.83	48.33	100	—

(注) 自己株式142,800株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 142,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 865,200	8,652	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,008,000	—	—
総株主の議決権	—	8,652	—

② 【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社パデコ	東京都港区新橋六丁 目17番19号	142,800	—	142,800	14.17
計	—	142,800	—	142,800	14.17

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年3月25日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成25年3月25日の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役執行役員及び当社使用人(執行役員)に対して新株予約権を発行することを、平成25年3月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 従業員の取締役就任及び監査役就任、退職により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員1名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	5	2,350,000
保有自己株式数	209	—	142,800	—

(注) 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。そのため、最近期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に注意を払いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、事業基盤の整備を優先することが株式価値を最大化するとの考えから配当を実施しておりません。今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	本村 雄一郎	昭和18年10月14日生	昭和41年4月 日産自動車株式会社入社 昭和49年7月 ルイス・バージャー・インター ナショナル(米国)入社 昭和58年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	201,600
取締役	最高財務 責任者	小安 幸子	昭和36年2月28日生	昭和61年12月 当社入社 平成10年6月 企画室室長就任 平成12年2月 総務経理部マネージャー就任 平成13年6月 取締役就任 平成15年8月 最高財務責任者就任(現任) 平成24年10月 取締役執行役員就任(現任) 平成28年3月 PADECO INDIA Pvt. Ltd. 取締役就任(現任)	(注) 2	12,600
取締役	—	遠藤 信雄	昭和21年4月8日生	昭和44年4月 パシフィックコンサルタンツ 株式会社入社 昭和52年10月 株式会社パシフィックコンサル タンツインターナショナル転籍 平成13年12月 同社取締役就任 平成21年1月 当社入社 理事就任 平成21年8月 第4コンサルティング部部長就任 平成26年7月 執行役員就任(現任) 平成28年12月 取締役就任(現任)	(注) 2	2,100
取締役	—	加藤 徳夫	昭和33年2月4日生	昭和57年4月 一宮市立浅井中学校着任 平成6年4月 国際協力事業団(現 独立行政法人 国際協力機構)入団 平成9年9月 国際協力事業団派遣専門家 (カンボジア王国教育省) 平成11年1月 当社入社 平成18年4月 第2コンサルティング部部長就任 平成23年7月 執行役員就任(現任) 平成28年12月 取締役就任(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	—	佐貴 元三	昭和15年2月15日生	昭和37年4月 神鋼電機株式会社入社 昭和63年7月 ドリームフード株式会社入社 平成7年7月 当社入社 事務統括部総務課 シニア・アドバイザー就任 平成20年4月 相談役就任 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	垣内 元紀	昭和23年1月2日生	昭和48年7月 りんかい建設株式会社入社 平成2年1月 株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル入社 平成17年6月 P C I エーシア株式会社取締役就任 平成19年6月 アジアエンジニアリングコンサルタンツ株式会社取締役就任 平成21年4月 当社入社 理事就任 平成25年4月 執行役員就任 平成29年4月 特別顧問就任 平成29年7月 監査役就任 (現任)	(注) 3	3,500
監査役	—	宇佐美 豊	昭和33年4月28日生	昭和59年10月 監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成17年5月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 (シニアパートナー) 平成18年11月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ㈱設立、代表取締役就任 (現任) 平成23年9月 西川計測株式会社社外監査役 平成24年7月 当社監査役就任 (現任) 平成27年6月 東芝機械株式会社社外監査役 (現任) 平成27年9月 西川計測株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
監査役	—	東 駿	昭和18年9月8日生	昭和42年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成10年10月 シンセン総合サービス株式会社入社 平成13年8月 個人事務所 Study A 創設 平成17年2月 株式会社ティックス 監査役就任 平成17年7月 当社監査役就任 平成21年6月 監査役退任 平成25年6月 監査役就任 (現任)	(注) 3	—
計						219,800

- (注) 1. 監査役宇佐美豊および監査役東駿は、社外監査役であります。
2. 平成30年3月19日臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
3. 平成30年3月19日臨時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は6名で、教育開発部担当相馬敬、インフラ開発部担当相馬陽平、インド支店担当胡井則章、インド子会社担当ミラン・ダヴェー、経済社会開発部担当藤原洋二郎、経理部担当福園千晶により構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

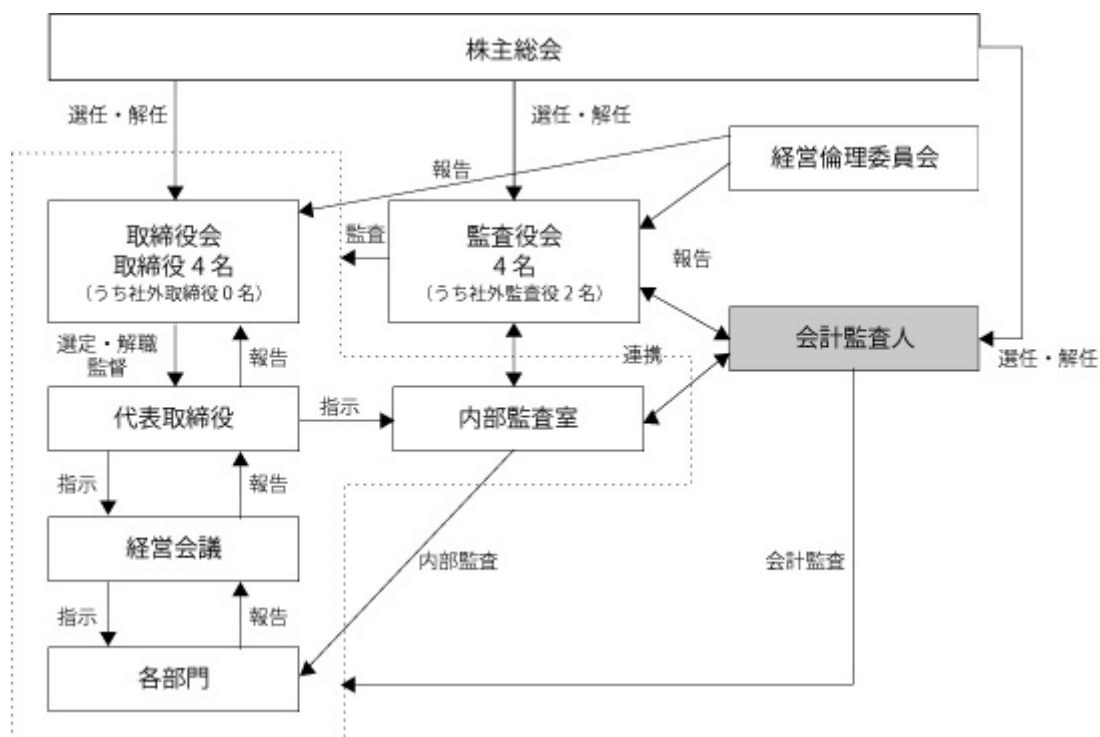
当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化し、経営機構における監督機能を強化させ、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。

2)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

①コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会を設置し、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、取締役会及び経営会議により、そのモニタリングを定期的に行います。日常の業務執行に関して、当社は職務権限規程、業務分掌規程等に基づいて権限委譲が行われており、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行します。

当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うにあたり最も実効性があり、経営環境の変化に対し迅速で的確な意思決定を行うことができるものと考えるところから、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を選択しています。



A)取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が発生した際に臨時取締役会を都度開催しております。

B)経営会議

取締役会決議に基づく執行の決定の他、経営の効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月1回開催）により、業務執行に関する基本的事項を協議し、機動的な対応を行っております。

C)監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の業務執行の監査を行っております。監査役は、取締役会へ出席し取締役の執行状況等を監視しております。また、当社の監査役会は、監査役4名で構成され、監査役会を月1回開催し、監査役間の情報共有を図っている他、内部監査室と相互の意見交換を行い、その実効性を高められるよう努めております。監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性を含め、監査を実施しております。

②内部統制システム整備の状況

当社では、内部統制規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した活動、行動の徹底を図っております。統括部署となる総務部は、コンプライアンスに関する取組みについて統括し、教育を通じてコンプライアンスへの意識向上と徹底を図っております。また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他重大な事実を発見した場合には、ただちに上長、または、経営倫理委員会事務局である総務部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくするための仕組みとして社内通報制度を設けております。また、当社行動指針として、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を阻害する反社会的な勢力や団体とは、断固として対決することとしております。

万一トラブル等が発生したり、発生するおそれが生じた場合には、直ちに上司及び担当部署に報告し、処置を仰ぎ、警察や関係当局、弁護士と密接な連携体制をとって対応することとしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施しております。当社取締役ならびに子会社の代表取締役は、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じその状況を取締役会及び監査役会に報告するものとしております。子会社の取締役として当社取締役を派遣し、子会社の職務執行を監視、監督しております。子会社の代表取締役は、重要な案件の実施については当社と事前協議を行うものとしております。

④リスク管理体制の整備の状況

当社の重要なリスク情報については、各部門の部長に正確かつ迅速に集約され、適切に処理しております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理基本規程に従い、管理を行っております。半期に一度、代表取締役等から構成される経営倫理委員会を開催し、リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しています。

⑤内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は、執行部門から独立した内部監査室を設け、1名を配置しております。内部監査室は「監査基本計画書」に基づく、当社の業務全般にわたる内部監査を実施し、「監査報告」をとりまとめ、代表取締役社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

監査役監査については、2)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等 ①コーポレート・ガバナンスの体制 c) 監査役及び監査役会 に記載のとおり監査を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、適宜、監査についての情報交換を行うことにより連携を図っております。

⑥会計監査の状況

イ. 会計監査の内容

当社は、監査法人と監査契約を締結しており、監査法人及び監査役は監査計画説明会を開催し、監査の計画・実施内容を説明するとともに意見交換を行うことで、相互に監査状況の把握と監査計画の修正や実施の一助としております。さらに、必要に応じて監査の実施内容及び結果について報告を受け、監査意見の形成に役立てております。

ロ. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社と、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務の補助者の構成は以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野水 善之

ハ. 会計監査業務に係る補助者

公認会計士 6名、その他 3名

なお、継続監査年数につきましては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

⑦社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に常勤監査役2名および社外監査役2名が出席し、経営への監視機能を強化しております。また、各方面で豊富な経験と高度な専門知識を有している社外監査役2名の外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に機能しているものとし、現状の体制としております。

社外監査役と当社の間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑧役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	34,920	34,920	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を 除く。)	4,800	4,800	—	—	—	2
社外監査役	4,800	4,800	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は定めておりませんが、平成12年6月23日開催の定時株主総会決議により当社の取締役の報酬限度額を年額100,000千円としております。また、当社の監査役におきましても、平成12年6月23日開催の定時株主総会決議により報酬限度額を年額100,000千円としております。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来るものと定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 500千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計金額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑪取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑬中間配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑭株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,850	—	21,850	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,850	—	21,850	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）は、子会社の重要性が増し連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る連結財務諸表を記載しておりません。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、平成28年2月に子会社（PADECO INDIA Pvt. Ltd.）を設立いたしました。が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.13%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		※ 1,814,920
完成業務未収入金		1,600,388
繰延税金資産		9,497
未成工事支出金		3,761
その他		273,007
流動資産合計		3,701,575
固定資産		
有形固定資産		
建物		20,148
減価償却累計額		△13,877
建物（純額）		6,270
工具、器具及び備品		43,661
減価償却累計額		△33,335
工具、器具及び備品（純額）		10,325
リース資産		16,023
減価償却累計額		△14,166
リース資産（純額）		1,856
有形固定資産合計		18,453
無形固定資産		
ソフトウェア		1,193
その他		366
無形固定資産合計		1,560
投資その他の資産		
投資有価証券		500
繰延税金資産		27,622
その他		89,460
投資その他の資産合計		117,582
固定資産合計		137,597
資産合計		3,839,172

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	776,921
短期借入金	530,400
1年内償還予定の社債	51,000
1年内返済予定の長期借入金	362,066
リース債務	1,741
未払法人税等	33,222
未成業務受入金	600,643
受注損失引当金	16
その他	124,969
流動負債合計	2,480,981
固定負債	
長期借入金	526,290
リース債務	273
繰延税金負債	6,302
役員退職慰労引当金	61,827
退職給付に係る負債	90,210
その他	389
固定負債合計	685,294
負債合計	3,166,276
純資産の部	
株主資本	
資本金	105,000
資本剰余金	68,407
利益剰余金	533,378
自己株式	△50,029
株主資本合計	656,756
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△195
その他の包括利益累計額合計	△195
非支配株主持分	16,335
純資産合計	672,896
負債純資産合計	3,839,172

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,541,935
完成業務未収入金	1,911,308
未成工事支出金	3,870
その他	480,453
流動資産合計	3,937,567
固定資産	
有形固定資産	29,547
無形固定資産	2,302
投資その他の資産	147,051
固定資産合計	178,901
繰延資産	5,730
資産合計	4,122,199
負債の部	
流動負債	
業務未払金	756,530
短期借入金	479,000
1年内償還予定の社債	69,000
1年内返済予定の長期借入金	291,104
未払法人税等	42,252
受注損失引当金	2,705
未成業務受入金	614,358
その他	158,982
流動負債合計	2,413,933
固定負債	
社債	240,000
長期借入金	490,138
役員退職慰労引当金	56,955
退職給付に係る負債	97,447
その他	12,942
固定負債合計	897,482
負債合計	3,311,416
純資産の部	
株主資本	
資本金	105,000
資本剰余金	69,560
利益剰余金	651,379
自己株式	△48,832
株主資本合計	777,106
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,123
その他の包括利益累計額合計	1,123
非支配株主持分	32,552
純資産合計	810,783
負債純資産合計	4,122,199

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	4,925,631
売上原価	※1 4,052,032
売上総利益	873,598
販売費及び一般管理費	※2 695,228
営業利益	178,370
営業外収益	
受取利息	1,124
受取配当金	2
補助金収入	1,179
講演料収入	858
その他	489
営業外収益合計	3,654
営業外費用	
支払利息	20,076
為替差損	36,953
その他	4,036
営業外費用合計	61,066
経常利益	120,958
税金等調整前当期純利益	120,958
法人税、住民税及び事業税	31,757
法人税等調整額	17,573
法人税等合計	49,330
当期純利益	71,627
非支配株主に帰属する当期純利益	15,080
親会社株主に帰属する当期純利益	56,546

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	71,627
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△275
その他の包括利益合計	※ △275
包括利益	71,352
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	56,351
非支配株主に係る包括利益	15,001

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	3,901,725
売上原価	3,155,453
売上総利益	746,271
販売費及び一般管理費	547,030
営業利益	199,241
営業外収益	
受取利息	1,360
受取配当金	2
為替差益	14,202
その他	6,203
営業外収益合計	21,769
営業外費用	
支払利息	14,495
その他	3,211
営業外費用合計	17,707
経常利益	203,302
税金等調整前四半期純利益	203,302
法人税、住民税及び事業税	60,948
法人税等調整額	8,674
法人税等合計	69,623
四半期純利益	133,679
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,678
親会社株主に帰属する四半期純利益	118,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	133,679
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,582
その他の包括利益合計	1,582
四半期包括利益	135,261
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	119,124
非支配株主に係る四半期包括利益	16,137

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	105,000	68,407	476,831	△50,029	600,209
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			56,546		56,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	56,546	—	56,546
当期末残高	105,000	68,407	533,378	△50,029	656,756

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	600,209
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				56,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195	△195	16,335	16,140
当期変動額合計	△195	△195	16,335	72,686
当期末残高	△195	△195	16,335	672,896

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	120,958
減価償却費	7,857
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△332
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,815
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,323
受取利息及び受取配当金	△1,126
支払利息	20,076
為替差損益 (△は益)	40,974
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,284
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△3,761
前渡金の増減額 (△は増加)	66,782
仕入債務の増減額 (△は減少)	203,651
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△62,192
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	39,471
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△54,117
その他	1,600
小計	380,697
利息及び配当金の受取額	1,130
利息の支払額	△21,754
法人税等の支払額	△82,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,019
無形固定資産の取得による支出	△1,212
差入保証金の差入による支出	△20,176
その他	△3,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90,394
長期借入れによる収入	544,600
長期借入金の返済による支出	△375,364
社債の償還による支出	△80,000
リース債務の増減額 (△は減少)	△2,638
非支配株主からの払込みによる収入	1,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40,974
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	380,526
現金及び現金同等物の期首残高	1,264,393
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,644,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PADECO INDIA Pvt. Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末において損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、その損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の業務
工事完成基準

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のため重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②役員報酬の原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスという業務の性質および役員兼コンサルタントという実態を反映して、役員報酬の一部を売上原価に算入しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	170,000千円

(注) 担保に供している資産については、パフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で、当連結会計年度末時点で対応債務は存在していません。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受注損失引当金繰入額	△332千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	356,515千円
退職給付費用	16,904
業務委託費	91,155
役員退職慰労引当金繰入額	4,323

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

為替換算調整勘定：

当期発生額	△275千円
その他の包括利益合計	△275

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440	—	—	1,440
合計	1,440	—	—	1,440
自己株式				
普通株式	209	—	—	209
合計	209	—	—	209

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,814,920千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△170,000
現金及び現金同等物	1,644,920

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行にて調達しております。デリバティブは借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、海外での外注コンサルタント等の契約に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,814,920	1,814,920	—
(2) 完成業務未収入金	1,600,388	1,600,388	—
資産計	3,415,308	3,415,308	—
(1) 業務未払金	776,921	776,921	—
(2) 短期借入金	530,400	530,400	—
(3) 社債 (※1)	51,000	51,000	—
(4) 長期借入金 (※2)	888,356	891,000	2,644
負債計	2,246,677	2,249,321	2,644
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 社債はすべて1年内償還予定の社債であります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金、(3) 社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,814,920	—	—	—
完成業務未収入金	1,600,388	—	—	—
合計	3,415,308	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,400	—	—	—	—	—
社債 (※1)	51,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (※2)	362,066	147,980	107,090	90,660	86,960	93,600
合計	943,466	147,980	107,090	90,660	86,960	93,600

(※1) 社債はすべて1年内償還予定の社債であります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

投資有価証券 (連結貸借対照表計上額500千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	74,994	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	85,394千円
退職給付費用	16,904
退職給付の支払額	△12,088
退職給付に係る負債の期末残高	90,210

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	90,210千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,210
退職給付に係る負債	90,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,210

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,904千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役 3名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 300株
付与日	平成25年3月29日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者の任期満了、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成34年10月31日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点のものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	270
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	270

② 単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	330,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成25年3月29日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価額は純資産方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は零であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	27,622千円
役員退職慰労引当金	18,931
外国法人税額	14,186
その他	3,250
繰延税金資産小計	63,989
評価性引当額	△21,542
繰延税金資産合計	42,447
繰延税金負債	
海外子会社の留保利益	△6,302
その他	△5,328
繰延税金負債合計	△11,630
繰延税金資産の純額	30,816

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,497千円
固定資産－繰延税金資産	27,622
固定負債－繰延税金負債	△6,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
評価性引当額の増減額	1.1
海外子会社の留保利益	5.0
海外子会社税率差異	2.2
住民税等均等割	0.4
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経済社会開発	インフラ開発	合計
外部顧客への売上高	2,259,352	2,666,279	4,925,631

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

東南アジア	南アジア	アフリカ 中近東	欧州 中央アジア	その他	合計
961,789	2,084,892	866,833	914,868	97,247	4,925,631

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人 国際協力機構	2,597,797	国際開発コンサルティング事業
Mumbai Metro Rail Corporation (インド)	623,224	国際開発コンサルティング事業
Local Government Engineering Department (バングラデシュ)	561,071	国際開発コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	761.94円
1株当たり当期純利益金額	65.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	56,546
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	56,546
普通株式の期中平均株式数 (株)	861,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数 270個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(株式分割)

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成29年9月2日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年3月19日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致しました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき700株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,440株
今回の分割により増加する株式数	1,006,560株
株式分割後の発行済株式総数	1,008,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,240,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月2日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

減価償却費	7,009千円
-------	---------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	136円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	118,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	118,000
普通株式の期中平均株式数(株)	863,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年3月19日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しており、同日を効力発生日として、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パデコ	第7回無担保社債	平成23年2月28日	30,000	16,000 (16,000)	1.03	なし	平成30年2月28日
(株)パデコ	第8回無担保社債	平成26年9月30日	101,000	35,000 (35,000)	0.40	なし	平成29年9月29日
合計	—	—	131,000	51,000 (51,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
51,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	440,005	530,400	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	318,764	362,066	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,638	1,741	1.66	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	400,356	526,290	1.54	平成29～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,015	273	1.66	平成29～30年
合計	1,163,778	1,420,771	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	147,980	107,090	90,660	86,960
リース債務	273	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を行っているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年5月15日開催の取締役会において承認された第36期連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 連結財務諸表
イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※ 1,706,391
完成業務未収入金	1,774,632
繰延税金資産	10,486
前渡金	64,620
その他	243,793
流動資産合計	<u>3,799,925</u>
固定資産	
有形固定資産	
建物	20,398
減価償却累計額	△14,761
建物（純額）	<u>5,636</u>
工具、器具及び備品	65,995
減価償却累計額	△43,625
工具、器具及び備品（純額）	<u>22,370</u>
リース資産	17,319
減価償却累計額	△12,398
リース資産（純額）	<u>4,921</u>
有形固定資産合計	<u>32,929</u>
無形固定資産	
ソフトウェア	2,272
その他	366
無形資産合計	<u>2,639</u>
投資その他の資産	
投資有価証券	500
繰延税金資産	30,948
その他	111,020
投資その他の資産合計	<u>142,468</u>
固定資産合計	<u>178,037</u>
繰延資産	
社債発行費	5,442
繰延資産合計	<u>5,442</u>
資産合計	<u>3,983,404</u>

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	770,386
短期借入金	542,000
1年内返済予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	249,804
リース債務	1,051
未払法人税等	42,638
未成業務受入金	443,796
受注損失引当金	206
その他	181,829
流動負債合計	2,291,713
固定負債	
社債	240,000
長期借入金	483,662
リース債務	4,279
繰延税金負債	12,616
役員退職慰労引当金	57,863
退職給付に係る負債	101,072
その他	389
固定負債合計	899,884
負債合計	3,191,597
純資産の部	
株主資本	
資本金	105,000
資本剰余金	69,560
利益剰余金	636,342
自己株式	△48,832
株主資本合計	762,070
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△2,010
その他の包括利益累計額合計	△2,010
非支配株主持分	31,746
純資産合計	791,806
負債純資産合計	3,983,404

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,332,648
売上原価	※1 4,384,128
売上総利益	948,519
販売費及び一般管理費	※2 732,173
営業利益	216,346
営業外収益	
受取利息	2,709
受取配当金	2
保険解約返戻金	3,398
その他	3,189
営業外収益合計	9,299
営業外費用	
支払利息	18,956
為替差損	13,856
その他	4,177
営業外費用合計	36,990
経常利益	188,655
税金等調整前当期純利益	188,655
法人税、住民税及び事業税	67,526
法人税等調整額	2,011
法人税等合計	69,538
当期純利益	119,116
非支配株主に帰属する当期純利益	16,152
親会社株主に帰属する当期純利益	102,963

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	119,116
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△2,556
その他の包括利益合計	※ △2,556
包括利益	116,560
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	101,149
非支配株主に係る包括利益	15,411

ハ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	105,000	68,407	533,378	△50,029	656,756
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	102,963	—	102,963
自己株式の処分	—	1,153	—	1,196	2,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	1,153	102,963	1,196	105,313
当期末残高	105,000	69,560	636,342	△48,832	762,070

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△195	△195	16,335	672,896
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	102,963
自己株式の処分	—	—	—	2,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,814	△1,814	15,411	13,596
当期変動額合計	△1,814	△1,814	15,411	118,910
当期末残高	△2,010	△2,010	31,746	791,806

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	188,655
減価償却費	13,495
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	189
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,861
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,963
受取利息及び受取配当金	△2,711
支払利息	18,956
為替差損益 (△は益)	△1,225
売上債権の増減額 (△は増加)	△174,244
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	3,761
前渡金の増減額 (△は増加)	△21,121
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,535
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△156,846
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	709
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	12,879
その他	△3,770
小計	△120,909
利息及び配当金の受取額	2,711
利息の支払額	△17,549
法人税等の支払額	△65,184
法人税等の還付額	34,353
その他	3,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	△163,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,441
無形固定資産の取得による支出	△1,771
差入保証金の差入による支出	△30,073
差入保証金の回収による収入	10,126
保険積立金の積立による支出	△3,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,600
長期借入れによる収入	320,000
長期借入金の返済による支出	△474,890
社債の発行による収入	294,557
社債の償還による支出	△51,000
リース債務の増減額 (△は減少)	△1,689
自己株式の売却による収入	2,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,225
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△108,528
現金及び現金同等物の期首残高	1,644,920
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,536,391

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PADECO INDIA Pvt. Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末において損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の業務
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のため重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③役員報酬の原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスという業務の性質および役員兼コンサルタントという実態を反映して、役員報酬の一部を売上原価に算入しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	170,000千円

(注) 担保に供している資産については、パフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で、当連結会計年度末時点で対応債務は存在していません。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受注損失引当金繰入額	189千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	255,660千円
退職給付費用	19,378
業務委託費	60,943
役員退職慰労引当金繰入額	4,415

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

為替換算調整勘定：

当期発生額	△2,556千円
その他の包括利益合計	△2,556

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440	1,006,560	—	1,008,000
合計	1,440	1,006,560	—	1,008,000
自己株式				
普通株式	209	142,596	5	142,800
合計	209	142,596	5	142,800

(変動事由の概要)

- (1) 平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。
- (2) 普通株式の自己株式の株式数の減少5株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,706,391千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△170,000
現金及び現金同等物	1,536,391

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行にて調達しております。デリバティブは借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、海外での外注コンサルタント等の契約に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,706,391	1,706,391	—
(2) 完成業務未収入金	1,774,632	1,774,632	—
資産計	3,481,024	3,481,024	—
(1) 業務未払金	770,386	770,386	—
(2) 短期借入金	542,000	542,000	—
(3) 社債 (※1)	300,000	294,705	△5,294
(4) 長期借入金 (※2)	733,466	734,306	840
負債計	2,345,852	2,341,397	△4,454
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,706,391	—	—	—
完成業務未収入金	1,774,632	—	—	—
合計	3,481,024	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	542,000	—	—	—	—	—
社債(※1)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	—
長期借入金(※2)	249,804	163,004	123,228	108,698	61,832	26,900
合計	851,804	223,004	183,228	168,698	121,832	26,900

(※1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90,210千円
退職給付費用	19,378
退職給付の支払額	△8,517
退職給付に係る負債の期末残高	101,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	101,072千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,072
退職給付に係る負債	101,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,072

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,378千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役 3名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 210,000株
付与日	平成25年3月29日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者の任期満了、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成34年10月31日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点のものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	189,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	49,000
未行使残	140,000

(注) 平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	471
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で行った株式分割による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成25年3月29日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価額は純資産方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は零であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 自 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	30,948千円
役員退職慰労引当金	17,717
外国法人税額	6,271
未払事業税	3,414
その他	3,544
繰延税金資産小計	61,896
評価性引当額	△20,461
繰延税金資産合計	41,434
繰延税金負債	
海外子会社の留保利益	△12,431
その他	△184
繰延税金負債合計	△12,616
繰延税金資産の純額	28,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
評価性引当額の増減額	△0.6
海外子会社の留保利益	3.4
海外子会社税率差異	1.5
住民税等均等割	0.3
留保金課税	2.0
雇用者給与等税額控除	△1.4
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

関連情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	経済社会開発	インフラ開発	合計
外部顧客への売上高	2,602,838	2,729,810	5,332,648

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

東南アジア	南アジア	アフリカ 中近東	欧州 中央アジア	その他	合計
936,153	2,423,912	1,332,409	459,124	181,050	5,332,648

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人 国際協力機構	2,874,331	国際開発コンサルティング事業
Mumbai Metro Rail Corporation	910,168	国際開発コンサルティング事業
Local Government Engineering Department	394,314	国際開発コンサルティング事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	878.48円
1株当たり当期純利益金額	119.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	102,963
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	102,963
普通株式の期中平均株式数 (株)	863,984
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数 200個） なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,434,393	※ 1,787,545
完成業務未収入金	1,592,104	1,592,825
前渡金	110,281	50,595
前払費用	28,810	29,292
繰延税金資産	22,212	9,497
未収還付法人税等	—	25,489
その他	213,137	165,202
流動資産合計	3,400,941	3,660,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,148	20,148
減価償却累計額	△12,779	△13,877
建物（純額）	7,369	6,270
工具、器具及び備品	35,761	40,565
減価償却累計額	△29,072	△33,335
工具、器具及び備品（純額）	6,689	7,230
リース資産	16,023	16,023
減価償却累計額	△11,688	△14,166
リース資産（純額）	4,334	1,856
有形固定資産合計	18,393	15,357
無形固定資産		
ソフトウェア	—	1,106
その他	366	366
無形固定資産合計	366	1,473
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
関係会社株式	—	3,266
出資金	50	50
長期前払費用	1,931	1,730
繰延税金資産	26,176	27,622
その他	65,837	84,130
投資その他の資産合計	94,494	117,299
固定資産合計	113,254	134,130
資産合計	3,514,196	3,794,579

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	573,270	819,835
短期借入金	440,005	530,400
1年内償還予定の社債	80,000	51,000
1年内返済予定の長期借入金	318,764	362,066
リース債務	2,638	1,741
未払金	76,610	25,646
未払費用	25,045	21,401
未払法人税等	62,171	33,222
未払消費税等	65,110	32,570
未成業務受入金	662,836	600,643
預り金	7,940	8,539
受注損失引当金	349	16
その他	2,584	2,667
流動負債合計	2,317,326	2,489,750
固定負債		
社債	51,000	—
長期借入金	400,356	526,290
リース債務	2,015	273
退職給付引当金	85,394	90,210
役員退職慰労引当金	57,503	61,827
その他	389	389
固定負債合計	596,659	678,991
負債合計	2,913,986	3,168,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,000	105,000
資本剰余金		
資本準備金	65,000	65,000
その他資本剰余金	3,407	3,407
資本剰余金合計	68,407	68,407
利益剰余金		
利益準備金	1,150	1,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,681	501,309
利益剰余金合計	476,831	502,459
自己株式	△50,029	△50,029
株主資本合計	600,209	625,837
純資産合計	600,209	625,837
負債純資産合計	3,514,196	3,794,579

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	4,625,334	4,922,328
売上原価	※1 3,814,191	※1 4,154,903
売上総利益	811,142	767,425
販売費及び一般管理費	※2 597,423	※2 666,832
営業利益	213,719	100,592
営業外収益		
受取利息	303	1,095
受取配当金	2	2
補助金収入	1,156	1,179
講演料収入	587	858
その他	1,482	489
営業外収益合計	3,531	3,625
営業外費用		
支払利息	18,426	18,985
社債利息	395	1,090
為替差損	75,432	36,946
その他	4,322	4,036
営業外費用合計	98,578	61,059
経常利益	118,672	43,159
税引前当期純利益	118,672	43,159
法人税、住民税及び事業税	62,942	6,261
法人税等調整額	△15,210	11,270
法人税等合計	47,732	17,531
当期純利益	70,940	25,627

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	858,779	22.5	869,023	20.9
II 外注費		2,030,608	53.2	2,366,545	57.0
III 経費		924,803	24.3	919,333	22.1
売上原価計		3,814,191	100.0	4,154,903	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
旅費交通費 (千円)	580,263	606,054
減価償却費 (千円)	4,218	4,543
賃借料 (千円)	66,765	63,000
保険料 (千円)	29,664	65,397
消耗品費 (千円)	44,680	41,774
受注損失引当金繰入額 (千円)	349	332

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	105,000	65,000	2,200	67,200	1,150	404,741	405,891	△52,422	525,669	525,669
当期変動額										
当期純利益						70,940	70,940		70,940	70,940
自己株式の処分			1,206	1,206				2,393	3,600	3,600
当期変動額合計	—	—	1,206	1,206	—	70,940	70,940	2,393	74,540	74,540
当期末残高	105,000	65,000	3,407	68,407	1,150	475,681	476,831	△50,029	600,209	600,209

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	105,000	65,000	3,407	68,407	1,150	475,681	476,831	△50,029	600,209	600,209
当期変動額										
当期純利益						25,627	25,627		25,627	25,627
当期変動額合計	—	—	—	—	—	25,627	25,627	—	25,627	25,627
当期末残高	105,000	65,000	3,407	68,407	1,150	501,309	502,459	△50,029	625,837	625,837

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	118,672
減価償却費	7,273
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	349
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,170
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,936
受取利息及び受取配当金	△305
支払利息及び社債利息	18,822
為替差損益 (△は益)	33,388
売上債権の増減額 (△は増加)	△638,593
業務仮払金の増減額 (△は増加)	△43,291
未収入金の増減額 (△は増加)	1,708
前渡金の増減額 (△は増加)	△28,723
仕入債務の増減額 (△は減少)	199,750
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	395,544
未払金の増減額 (△は減少)	41,247
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△16,903
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	20,331
その他	△3,595
小計	119,785
利息及び配当金の受取額	305
利息の支払額	△20,205
法人税等の支払額	△19,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△60,450
定期預金の払戻による収入	60,450
有形固定資産の取得による支出	△4,717
その他	△3,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	215,005
長期借入れによる収入	180,000
長期借入金の返済による支出	△321,888
社債の償還による支出	△80,000
リース債務の返済による支出	△2,598
自己株式の売却による収入	3,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33,388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,669
現金及び現金同等物の期首残高	1,231,724
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,264,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末において損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、その損失発生見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の業務

工事完成基準

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 役員報酬の原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスという業務の性質および役員兼コンサルタントという実態を反映して、役員報酬の一部を売上原価に算入しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末において損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、その損失発生見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の業務

工事完成基準

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 役員報酬の原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスという業務の性質および役員兼コンサルタントという実態を反映して、役員報酬の一部を売上原価に算入しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	170,000千円	170,000千円

(注) 担保に供している資産については、パフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で、前事業年度末及び当事業年度末時点で対応債務は存在していません。

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受注損失引当金繰入額	349千円	△332千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.7%、当事業年度51.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.3%、当事業年度48.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料及び手当	373,759千円	344,320千円
業務委託費	76,325	101,609
減価償却費	3,054	3,314
退職給付費用	15,180	16,904
役員退職慰労引当金繰入額	2,936	4,323

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,440	—	—	1,440
合計	1,440	—	—	1,440
自己株式				
普通株式 (注)	219	—	10	209
合計	219	—	10	209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、第三者割当による自己株式処分によるものです。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,434,393千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△170,000
現金及び現金同等物	1,264,393

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行にて調達しております。デリバティブは借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、海外での外注コンサルタント等の契約に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針 6.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,393	1,434,393	—
(2) 完成業務未収入金	1,592,104	1,592,104	—
資産計	3,026,498	3,026,498	—
(1) 業務未払金	573,270	573,270	—
(2) 短期借入金	440,005	440,005	—
(3) 社債 (※1)	131,000	130,703	△296
(4) 長期借入金 (※2)	719,120	724,675	5,555
負債計	1,863,395	1,868,654	5,258
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,434,393	—	—	—
完成業務未収入金	1,592,104	—	—	—
合計	3,026,498	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	440,005	—	—	—	—	—
社債(※1)	80,000	51,000	—	—	—	—
長期借入金(※2)	318,764	244,786	105,120	39,250	11,200	—
合計	838,769	295,786	105,120	39,250	11,200	—

(※1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

投資有価証券（貸借対照表計上額500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

投資有価証券（貸借対照表計上額500千円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額3,266千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	148,330	74,994	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	74,224千円
退職給付費用	15,180
退職給付の支払額	△4,010
退職給付引当金の期末残高	85,394

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	85,394千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,394
退職給付引当金	85,394千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,394

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	15,180千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役 3名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 300株
付与日	平成25年3月29日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者の任期満了、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成34年10月31日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点のものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	270
付与	—
失効	—
権利確定	270
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	270
権利行使	—
失効	—
未行使残	270

② 単価情報

		平成25年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	330,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成25年3月29日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価額は純資産方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は零であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当事業年度における権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	26,147千円
役員退職慰労引当金	17,727
未払賞与	14,825
未払事業税	4,579
受注損失引当金	107
その他	3,688
繰延税金資産小計	67,076
評価性引当額	△18,686
繰延税金資産合計	48,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
評価性引当額の増減	△0.2
住民税均等割	0.5
源泉税	0.1
税率変更による影響	2.1
留保金課税	5.1
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,535千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	27,622千円
役員退職慰労引当金	18,931
外国法人税額	14,186
その他	3,250
繰延税金資産小計	63,989
評価性引当額	△21,542
繰延税金資産合計	42,447
繰延税金負債	
その他	△5,328
繰延税金負債合計	△5,328
繰延税金資産の純額	37,119

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,497千円
固定資産－繰延税金資産	27,622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
評価性引当額の増減額	3.1
住民税均等割	1.2
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、国際開発コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経済社会開発	インフラ開発	合計
外部顧客への売上高	2,151,097	2,474,236	4,625,334

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

東南アジア	南アジア	アフリカ 中近東	欧州 中央アジア	その他	合計
1,861,396	724,773	1,237,439	679,084	122,640	4,625,334

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人 国際協力機構	2,449,290	国際開発コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	696.54円
1株当たり当期純利益金額	82.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。当社は、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額（千円）	70,940
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	70,940
普通株式の期中平均株式数（株）	859,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類（新株引受権の数100,000個） 新株予約権1種類（新株予約権の数270個） なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成29年9月2日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年3月19日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致しました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき700株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,440株
今回の分割により増加する株式数	1,006,560株
株式分割後の発行済株式総数	1,008,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,240,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月2日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,148	—	—	20,148	13,877	1,098	6,270
工具、器具及び備品	35,761	4,803	—	40,565	33,335	4,262	7,230
リース資産	16,023	—	—	16,023	14,166	2,477	1,856
有形固定資産計	71,933	4,803	—	76,736	61,379	7,838	15,357
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	25,752	24,646	18	1,106
その他	—	—	—	366	—	—	366
無形固定資産計	—	—	—	26,118	24,646	18	1,473

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 PC等購入 4,803千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	349	16	324	24	16
役員退職慰労引当金	57,503	4,323	—	—	61,827

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注案件に係る損失見込額減少による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1. 無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.padeco.jp/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年7月31日	株式会社パデコ 代表取締役 本村雄一郎	東京都港区新橋六丁目17-19	当社	パデコ従業員持株会 理事長 宮川昌代	東京都港区新橋六丁目17-19	当社の持株会	10	3,600,000 (360,000) (注) 4	自己株式処分
平成27年12月30日	本村雄一郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	株式会社コンコーディア 代表取締役 本村理子	東京都世田谷区上野毛一丁目8番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の二親等内の血族が議決権の過半数を所有する会社)	800	292,824,800 (366,031) (注) 4	資産管理会社への株式の譲渡
平成29年8月28日	パデコ従業員持株会 理事長 宮川昌代	東京都港区新橋六丁目17-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	垣内元紀	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の監査役)	5	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会
平成29年8月31日	株式会社パデコ 代表取締役 本村雄一郎	東京都港区新橋六丁目17-19	当社	胡井則章	千葉県柏市	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)	3	1,410,000 (470,000) (注) 4	自己株式処分
平成29年8月31日	株式会社パデコ 代表取締役 本村雄一郎	東京都港区新橋六丁目17-19	当社	相馬敬	神奈川県横浜市金沢区	当社の従業員	1	470,000 (470,000) (注) 4	自己株式処分
平成29年8月31日	株式会社パデコ 代表取締役 本村雄一郎	東京都港区新橋六丁目17-19	当社	相馬陽平	千葉県八千代市	当社の従業員	1	470,000 (470,000) (注) 4	自己株式処分
平成30年3月19日	パデコ従業員持株会 理事長 宮川昌代	東京都港区新橋六丁目17-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	胡井則章	千葉県柏市	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)	3,100	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会

(注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状

況にある旨を公表することができるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産価格方式と類似業種比準価格方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。
5. 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っておりますが、上記のうち平成29年9月2日以前の「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	平成27年7月31日	平成29年8月31日
種類	普通株式 (自己株式)	普通株式 (自己株式)
処分数	10株	5株
処分価格	360,000円 (注) 3	470,000円 (注) 3
資本組入額	－ (注) 4	－ (注) 4
処分価額の総額	3,600,000円	2,350,000円
資本組入額の総額	－ (注) 4	－ (注) 4
処分方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約		(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の処分価格は、純資産価額方式と類似会社比準価格方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
 4. 保有自己株式の処分につき、資本組入額がありませんので金額の記載を行っておりません。
 5. 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っておりますが、上記「処分数」及び「処分価格」は当該株式分割前の「処分数」及び「処分価格」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
パデコ従業員持株会 理事長 宮川昌代	東京都港区新 橋六丁目17- 19	当社の従業員持株 会	10	3,600,000 (360,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
胡井則章	千葉県柏市	会社員	3	1,410,000 (470,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
相馬敬	神奈川県横浜 市金沢区	会社員	1	470,000 (470,000)	当社の従業員
相馬陽平	千葉県八千代 市	会社員	1	470,000 (470,000)	当社の従業員

(注) 平成29年8月10日開催の取締役会決議により、平成29年9月2日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コンコーディア（注）2，6	東京都世田谷区上野毛一丁目8番14号	420,000	36.59
本村 雄一郎（注）1，2	東京都世田谷区	201,600	17.56
株式会社パデコ（注）8	東京都港区新橋六丁目17-19	142,800	12.44
倉並 千秋（注）2，3	東京都新宿区	70,000	6.10
小安 幸子（注）2，4，7	神奈川県川崎市宮前区	61,600 (49,000)	5.37 (4.27)
ブルースウィンストン（注）2，3	東京都北区	56,700	4.94
垣内 元紀（注）2，5	東京都武蔵野市	52,500 (49,000)	4.57 (4.27)
東京海上日動火災保険株式会社（注）2	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	42,000	3.66
パデコ従業員持株会（注）2	東京都港区新橋六丁目17-19	37,500	3.27
加藤 徳夫（注）4	福井県福井市	21,000 (21,000)	1.83 (1.83)
小田 祐子（注）3	東京都大田区	21,000 (21,000)	1.83 (1.83)
松澤 猛男（注）2	東京都新宿区	10,500	0.91
胡井 則章（注）2，3，7	千葉県柏市	5,200	0.45
遠藤 信雄（注）4	東京都江戸川区	2,100	0.18
ANDREW STOKES	London, UK	2,100	0.18
相馬 敬（注）3	神奈川県横浜市金沢区	700	0.06
相馬 陽平（注）3	千葉県八千代市	700	0.06
計	—	1,148,000 (140,000)	100.00 (12.20)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 当社の従業員
4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族が議決権の過半数を所有する会社）
7. 特別利害関係者等（子会社の取締役）
8. 当社の自己株式
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. ()内は、新株引受権及び新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社パデコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パデコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パデコ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月21日

株式会社パデコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パデコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パデコ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社パデコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パデコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パデコの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社パデコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パデコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パデコの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

